

北海道登別洞爺 広域観光圏整備計画

(修正案)

地球とのコミュニケーション
火山文化とアイヌ文化を世界に

平成 22 年(2010 年)10 月 13 日

北海道登別洞爺広域観光圏

室蘭市・登別市・伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町・白老町

目 次

第1章 観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本的な方針	1
1. 観光圏形成の目的	1
2. 本圏域のこれまでの取組み	2
3. 登別洞爺広域観光圏の特徴	3
(1) 地勢	3
(2) 観光資源の現状	4
4. 近年の旅行者動向	11
5. 登別洞爺広域観光圏の課題	17
6. 観光圏整備の基本的な方針	20
(1) 圏域内連携の強化と登別洞爺広域観光圏ブランドの確立	20
(2) 集客ターゲット	21
(3) 観光圏整備の方針	22
第2章 観光圏の区域	25
第3章 滞在促進地区の区域	26
第4章 観光圏整備計画の目標	28
第5章 観光圏整備事業に関すること	30
第6章 計画期間等	44
第7章 その他市町村又は都道府県が必要と認める事項	45
第8章 協議会に関する資料等	47
第9章 住民その他利害関係者の意見を反映させるための措置及び反映内容	48
【添付資料】	
1. 構成市町の概要	50
2. 圏域の人口推移	53
3. 産業	54

【別添】

圏域図

北海道登別洞爺広域観光圏協議会規約

第1章 観光圏の整備による観光旅客の来訪 及び滞在の促進に関する基本的な方針

1. 観光圏形成の目的

本圏域は、国内有数の温泉地「登別温泉」、2008年の主要国首脳会議(G8)の会場となった洞爺湖を宿泊拠点とする北海道の主要な観光地として発展してきた。高度成長期以降には、圏域内における1泊程度の宿泊を含む団体旅行や周遊型旅行の受け入れにより入込客数が増加し、1980年代以降施設の大規模化も進行した。しかし、バブル経済の崩壊後、団体旅行、周遊旅行の需要は頭打ちであり、国内旅行客の減少を成長著しいアジア各国からのインバウンドで補う状況となっているほか、低価格による訴求力に依存する傾向が進んでいる。

北海道登別洞爺広域観光圏を形成する地域は、従前から「西いぶり戦略的観光推進協議会」を組織し、地域の観光振興に取り組んできた。この地域において2009年には、ユネスコが支援する世界ジオパークネットワークへの「洞爺湖有珠山ジオパーク」加盟認定、同じくユネスコの無形文化遺産・代表一覧表への「アイヌ古式舞踊」の記載決定が相次いだ。

本圏域では、これを契機に温泉をはじめとする火山地の恵みを享受する地域文化、美しい景観、現代によみがえる縄文文化や今に受け継がれるアイヌ文化、そして現代の産業へと続く人類の営みを交流の核とする観光圏を形成し、深化し成熟していく旅行者のニーズに広域的で幅広い関係者の連携で応える観光地へと変革の歩みを進めることとした。

また、この変革の歩みを進めつつ旅行者の期待に応え続けるため、旅行者へのサービスを通じて幅広い地域産業間の連携を促し、自らの地域がしっかりと暮らしていくことができる流通・経済の仕組みづくりに取り組んでいく。特に、本観光圏内で生産・水揚げされる高品質な食材の観光分野における一層の活用など、圏域内調達について研究を推進する。

本計画は、下記のキャッチフレーズのもと、この圏域が豊かで上質な地域資源・観光資源を活かしながら、世界中の旅人の憧れの地となり、真に世界に誇ることができる観光地となることを目的とするものである。

【キャッチフレーズ】

**地球とのコミュニケーション
火山文化とアイヌ文化を世界に**

2. 本圏域のこれまでの取組み

本圏域では国際観光の推進や観光産業と地場産業の連携など、観光産業の健全な発展を通じた地域経済の活性化を目的に平成 14 年に 3 市 4 町、市町村観光協会等から構成される「西いぶり戦略的観光推進協議会」を設置し、これまでに

- ・中国や韓国をはじめとする東、東南アジア圏への観光プロモーション
- ・首都圏修学旅行誘致プロモーション
- ・札幌市内および胆振管内観光物産フェアへの参加
- ・ガイドブックやマップの作製

など、様々な広域観光連携事業を実施してきている。

特に、インバウンドにおいては、中国・シンガポール・タイを主体とした東、東南アジア圏へのプロモーションやマスコミ・旅行関係者の招聘をほぼ毎年実施してきており、平成 16 年にはアジアからの訪日宿泊客数が前年比 70%増、その後も年 10%前後の増加が続き、平成 19 年には約 40 万人に達し、着実に成果を挙げてきた。

また、教育旅行、とりわけ冬季の閑散期におけるスキー修学旅行の誘客にも力を入れてきており、今後も継続した取組みを行っていく。

平成 22 年には同協議会の構成員に交通関連事業者や一次産業関連団体を加え、北海道登別洞爺広域観光圏協議会に発展的に移行し、広域観光連携のさらなる推進を目指している。

西いぶり戦略的観光推進協議会によるこれまでの主な事業

年度	事業
H14	・西いぶり体験観光フェア ・中国(香港、広州)西いぶり観光プロモーション ・香港マスコミ関係者招聘事業
H15	・中国観光プロモーション ・台湾、香港旅行エージェント招聘事業 ・中日友好協会及び中国(北京、大連)マスコミ、旅行会社招聘事業 ・西いぶりフェア in さっぽろ ・西いぶり観光ガイドマップ作成
H16	・中国観光プロモーション ・中国、韓国旅行エージェント招聘事業 ・北海道ミニガイドブック作成 ・西いぶりフェア in さっぽろ
H17	・中国観光プロモーション ・シンガポール観光プロモーション ・中国教育旅行視察団招聘事業 ・中国航空会社及び旅行会社招聘事業 ・西いぶりフェア in さっぽろ ・道央圏周遊マップ作成
H18	・中国観光プロモーション ・シンガポール、タイ観光プロモーション ・オーストラリア人向け観光事業者等招聘事業 ・オールいぶりフェア in さっぽろ
H19	・シンガポール、タイ観光プロモーション ・首都圏修学旅行誘致プロモーション ・オールいぶりフェア in さっぽろ
H20	・中国観光プロモーション ・シンガポール、タイ観光プロモーション ・羽田空港国内観光プロモーション ・首都圏修学旅行誘致プロモーション ・TTAA トラベルフェア出展 ・オールいぶりフェア in TOYA
H21	・シンガポール、タイ観光プロモーション ・羽田空港国内観光プロモーション ・首都圏教育旅行関係者招聘事業 ・首都圏修学旅行誘致プロモーション ・TTAA トラベルフェア出展

3. 登別洞爺観光圏の特徴

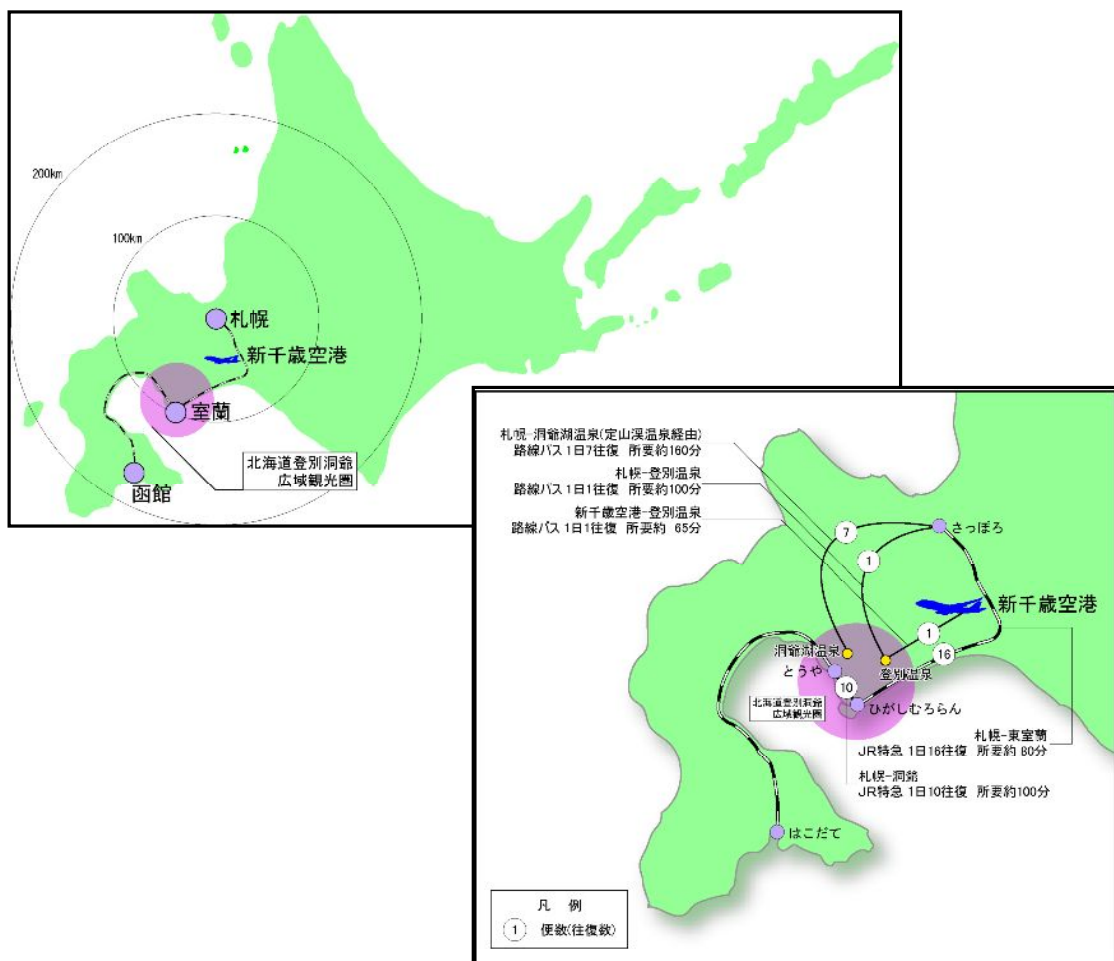
(1) 地 勢

計画対象地域は、北海道の南西部に位置する東西 72 km、南北 58 kmにわたる 1,784 km²の圏域である。圏域を構成する市町は、室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、洞爺湖町、壮瞥町、白老町の 7 市町で、圏域の中央部には北海道を代表する港湾や工業地帯がある。

洞爺湖町と壮瞥町にまたがる洞爺湖と有珠火山群を中心とする区域、登別温泉、倶多楽湖と来馬岳から北へ連なるオロフレ峠、ホロホロ山、白老岳にかけての山岳地、およびその山麓は、支笏洞爺国立公園に指定されている。

また、圏域は内浦湾（噴火湾）を含む太平洋にも面しており、室蘭八景やアイヌ民族の民話の素材ともなっている美しい海岸線や水産資源、海洋生物も豊かである。

圏域内には道央道のインターチェンジが複数存在し、圏域内の主要宿泊施設を有する登別温泉へは新千歳空港から高速バスを利用して約 65 分、洞爺湖温泉へはレンタカーを利用して 90 分で到達することができるものの、直行便の運行回数や観光資源へのアクセスについてさらに整備が期待されている。



(2) 観光資源の現状

① ユネスコが認める2つの知的遺産

本圏域にはユネスコやその支援する団体に登録、加盟が認められた地域資源が2件ある。また、国立公園に含まれる区域があるほか、アイヌ語地名で表現される地形遺産や特徴的な景観がある。

「洞爺湖有珠山ジオパーク」は、2009年8月、糸魚川ジオパーク、島原半島ジオパークとともに日本で初めて「世界ジオパーク」として加盟が認定された。洞爺湖・有珠山周辺は、活火山による大地の移り変わりがふんだんに見られる貴重な場所で、洞爺カルデラや有珠山などに代表される地質遺産、雄大で美しい自然遺産、さらに縄文遺跡などの歴史遺産など、多くの見どころがある。有珠山は、災害を起こす火山であるとともに、温泉、農作物など、さまざまな恵みをもたらしており、古くからの人と火山の共生の歴史を見ることができる。

「アイヌ古式舞踊」は、北海道に居住しているアイヌ民族に伝わるアイヌ独自の文化に根ざした歌と踊りで、精神文化と行動文化の融合が表現されており、白老町のアイヌ民族博物館や各地の保存会等において传承されている。アイヌ民族博物館は、アイヌ文化の传承・保存、アイヌ民族資料を展示する、野外博物館の性格をもち、園内にはアイヌの住家であったチセを復元してアイヌ古式舞踊の公開を常時行っている。また、アイヌ文化を見るだけでなく、民族楽器であるムックリ製作・演奏、トンコリ演奏、アイヌ文様刺繍・彫刻、伝統料理試食などの体験学習プログラムを提供している。



洞爺湖有珠山ジオパーク（洞爺湖と有珠山）



アイヌ古式舞踊（熊の霊送りの踊り）

② 支笏洞爺国立公園を含めた自然環境と天然記念物、北海道遺産

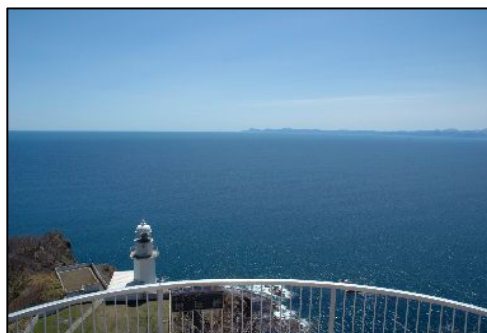
登別温泉周辺、有珠山周辺には、支笏洞爺国立公園の特別保護地区に指定される区域があり、火山活動に起因する特徴的な景観を呈している。

また、昭和 18 年～20 年の有珠山火山活動にともなって誕生した昭和新山は国の特別天然記念物に、登別温泉地獄谷周辺に広がる登別原始林は国の天然記念物に指定されており、学術的にも価値が高い。

この他にも、四季折々の美しさを満喫できる洞爺湖、北海道の自然 100 選で得票第 1 位を得た地球岬に代表される風光明媚な室蘭の海岸線（室蘭八景）など、雄大な自然を堪能できる景勝地がある。



登別温泉地獄谷



北海道の自然 100 選で
得票第 1 位を得た地球岬

③ 天然の良港（室蘭港）をとりまく産業観光資源

室蘭港が天然の良港であることや道内としては温暖な気候的条件から、圏域内では明治期以降産業の集積が進んできた。特に、鉄鋼や石油精製などコンビナート化された工業、海運や道内産炭地等からの貨物輸送を支えた運輸、造船など、産業観光資源が豊富であり、おとなの知的好奇心を刺激する格好の材料となっている。

また、港内を取り巻く工場群や白鳥大橋などの灯りが水面に映えて美しく輝き、見る場所によってさまざまな表情を見せてくれる室蘭港の夜景も人気がある。



室蘭を代表する鉄鋼産業
(新日本製鐵室蘭製鐵所)



室蘭港の夜景

④ 地域の歴史・文化を紹介するテーマパーク、博物館

本圏域には、文化や歴史、動物を紹介するテーマパークや博物館があり、地域の営みを深掘りする機会を提供している。



マリンパークニクス（銀河水槽）



北黄金情報館（竪穴式住居）

⑤ 個性的な体験プログラム

本圏域では、地域資源を活かした個性的な製作・自然体験プログラムを展開している。

特に、修学旅行向けにアイヌ文化や火山学習、環境学習、一次産業体験、アウトドア体験など、本圏域ならではの体験学習を提供できる仕組みを構築し、各市町が共同でプロモーションを行っている。



室蘭「ボルト製作体験」



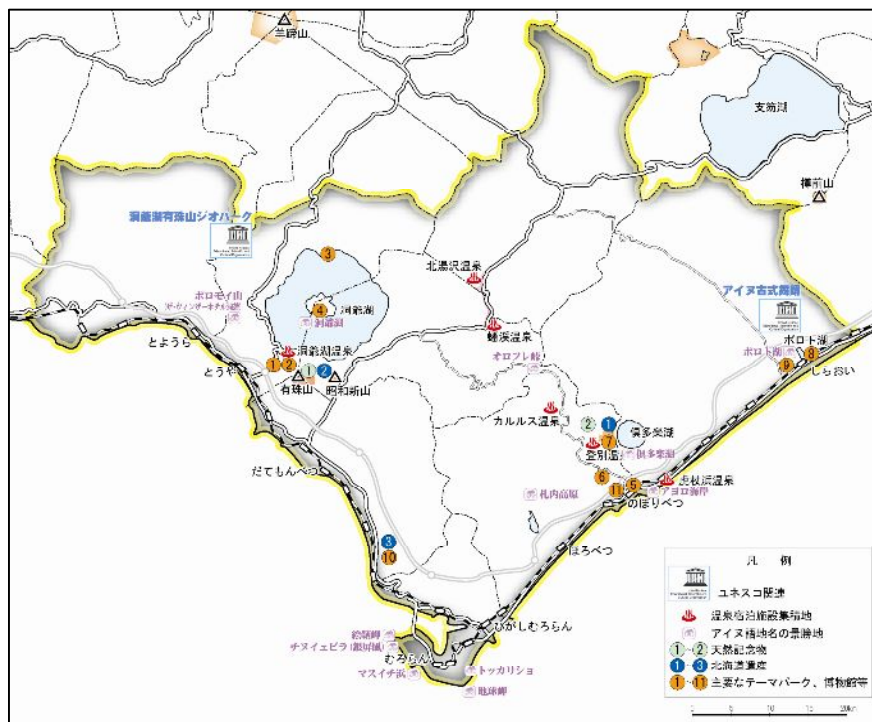
洞爺湖「ウォーターウォーク」

圏域内の主な体験プログラム

市町名	体験プログラム
室蘭市	イルカ・鯨ウオッチング、ボルト・ナット等を使った人形製作体験
登別市	地獄谷・天然足湯体験ガイド、サケ遡上見学生キャラメルづくり、乗馬、スノーモービル・オフロードバギー体験
伊達市	藍染め体験、氷筍見学ツアー、北黄金貝塚縄文体験学習
豊浦町	地引き網体験、鮭掴み取り体験、酪農体験、農作物収穫体験
洞爺湖町	洞爺湖中島のネイチャーガイド、ネイチャーカヌーツアー スノーシューツアー、ウチダザリガニ防除体験、ウォーターウォーク
壮瞥町	果物狩り体験、農業体験学習
白老町	アイヌ民族楽器「ムックリ」製作・演奏、トンコリ演奏 アイヌ文様刺繍・彫刻、アイヌ文化総合学習、陶芸体験、サケ遡上見学

観光資源一覧

観光資源等			
ユネスコ関連資源			
①	洞爺湖有珠山ジオパーク（世界ジオパークネットワーク）		
②	アイヌ古式舞踊（無形文化遺産）		
国立公園			
①	支笏洞爺国立公園		
天然記念物			
①	昭和新山（国指定特別天然記念物）		
②	登別原始林（国指定天然記念物）		
北海道遺産			
①	登別温泉地獄谷		
②	昭和新山国際雪合戦大会		
③	内浦湾沿岸の縄文文化遺跡群		
自然景観			
①	室蘭八景（金屏風・銀屏風の断崖絶壁、地球岬の絶景など）		
②	洞爺湖の景観		
③	倶多楽湖の景観		
④	オロフレ峠の景観		
テーマパーク、博物館等			
①	洞爺湖ビジターセンター	⑦	のぼりべつクマ牧場
②	火山科学館	⑧	アイヌ民族博物館
③	洞爺財田自然体験ハウス	⑨	仙台藩白老元陣屋資料館
④	洞爺湖森林博物館	⑩	北黄金貝塚情報センター
⑤	登別マリナーパークニクス	⑪	知里幸恵銀のしずく記念館
⑥	登別伊達時代村		



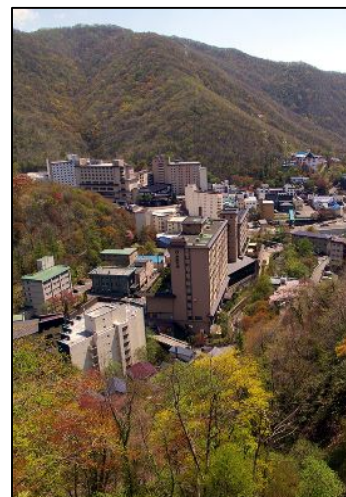
知的遺産等の位置

⑥ 国内屈指の温泉地

圏域内には、有名温泉地から小規模の秘湯的温泉地まで、多様な規模や設備を持った温泉宿泊施設や日帰り入浴施設がある。最大の温泉施設集積地は、およそ7,000名の宿泊収容人員を有する登別温泉で、次いでおよそ5,000名の洞爺湖温泉がある。圏域全体では23,000名強の宿泊収容力を擁する。

こうした大きな収容力を活かし、教育旅行をはじめとした団体旅行の受入れにも注力し、成果を挙げてきた一方、食材をはじめとする調達活動を大都市の市場に頼らざるを得ない状況が見られることから、地産地消への対応などの圏域内調達に課題も残されている。

立地環境も海岸から山地まで幅広く、泉質も旧泉質名として規定されているほぼ全ての泉質が楽しみ、湯の色も多種多様で幅広い選択肢が提供されている。



圏域内最大級の温泉施設集積地「登別温泉」

温泉・宿泊に係る特性

市町名	温泉名	地域の特徴
室蘭市		・手頃な価格帯の施設が多く、ビジネスユース主体
登別市	登別温泉 カルルス温泉 新登別温泉	・施設数、収容数が多く、幅広い価格帯を有する ・国内有数の温泉湧出量(1万t/日) ・評価が高い多種類の泉質(9泉質) ・カルルス温泉、新登別温泉は手頃な価格帯の施設が多い
伊達市	北湯沢温泉 伊達温泉	・大滝区に大型宿泊施設 ・日帰り温泉が人気
豊浦町	豊浦温泉	・日帰り温泉が人気 ・民泊施設がある
洞爺湖町	洞爺湖温泉	・施設数・収容数が多い ・国内有数の豪華ホテル(ザ・ウィンザーホテル洞爺)を有する
壮瞥町	壮瞥温泉 鱒溪温泉	・秘湯的温泉施設
白老町	虎杖浜温泉 白老温泉	・日帰り温泉が人気 ・手頃な価格帯の施設が多い ・希少価値のあるモール温泉が湧出

⑦ 良質な圏域産食材

本圏域には、白老町虎杖浜から室蘭に産する「タラコ」「ウニ」「毛ガニ」や、本圏域周辺の太平洋沿岸で限定的に水揚げされる高級カレイ「マツカワ（ブランドネーム：王鰈）」「ホタテ」など、市場での評価が高い水産物がある。

また、北海道洞爺湖サミットで使用されトップブランドを目指している黒毛和牛「白老牛」、ブランド化が進んでいる「伊達野菜」「のぼりべつ牛乳」など、農・畜産物も多彩である。

ご当地グルメとしては、室蘭市の「カレーメシ」「室蘭やきとり」、白老町の「白老バーガー&パスタ」が有名であり、サケの燻製などの「アイヌの伝統食」も人気がある。



伊達産のブランド野菜



国内を代表する牛肉「白老牛」

食材・地産地消に係る特性

市町名	特徴
室蘭市	水産物、室蘭やきとり、カレーラーメン
登別市	のぼりべつ牛乳
伊達市	ブランド化された野菜・乳製品、伊達黄金豚
豊浦町	ホタテ、豚肉、いちご
壮瞥町	果物(りんご、いちご、さくらんぼ、ぶどう等)
洞爺湖町	とうや湖和牛
白老町	白老牛、虎杖浜たらこ、アイヌの伝統食、白老バーガー&パスタ

⑧ 地域色あふれるイベント群

本圏域では全域にわたって味覚、花火、スポーツ、文化などに関する多彩なイベントが催行されている。圏域内における主要なイベントの実施状況を後掲する表に示す。



登別「地獄まつり」



伊達「武者まつり」

本圏域における主要なイベント

時期	イベント名	開催地
1月	<ul style="list-style-type: none"> ■地球岬ほか初日の出 ■札内高原・初日の出 	<ul style="list-style-type: none"> 室蘭市 登別市
2月	<ul style="list-style-type: none"> ■登別温泉湯まつり ▲おおたき国際スキーマラソン ●まるごと豊浦・北の収穫祭 ■洞爺湖温泉冬まつり ■とうや冬まつり ▲昭和新山国際雪合戦 	<ul style="list-style-type: none"> 登別市 伊達市 豊浦町 洞爺湖町 洞爺湖町 洞爺湖町 壮瞥町
3月	<ul style="list-style-type: none"> ■カルルス温泉冬まつり ■アイヌ文化フェスティバル白老 	<ul style="list-style-type: none"> 登別市 白老町
4月	<ul style="list-style-type: none"> ▲春の合宿村まつり ★洞爺湖ロングラン花火大会 	<ul style="list-style-type: none"> 伊達市 洞爺湖町
5月	<ul style="list-style-type: none"> ■測量山山開き大会 ■気門別川さくらまつり ●とうや湖観光朝市 ▲洞爺湖マラソン 	<ul style="list-style-type: none"> 室蘭市 伊達市 洞爺湖町 洞爺湖町
6月	<ul style="list-style-type: none"> ■鬼火が誘う地獄の谷 ▲チャレンジ・ツール・ド北海道 in 大滝 ●豊浦いちご豚肉まつり ■TOYAKO マンガアニメフェスタ ●白老牛肉まつり 	<ul style="list-style-type: none"> 登別市 伊達市 豊浦町 洞爺湖町 白老町
7月	<ul style="list-style-type: none"> ■海の日記念日他地球岬灯台一般開放 ■むろらん港まつり ●有珠磯まつり有珠海水浴場安全祈願祭 ★北湯沢ロングラン花火大会 ■スマイルフェスタ ■洞爺湖温泉サマーフェスタ ■洞爺湖温泉夏祭り ●洞爺産業まつり ■洞爺夏まつり ■アイヌ民族博物館夜間特別プログラム「ポロトコタンの夜」 ●元気まち白老港まつり ●まぐろの日 	<ul style="list-style-type: none"> 室蘭市 室蘭市 伊達市 伊達市 伊達市 洞爺湖町 洞爺湖町 洞爺湖町 洞爺湖町 洞爺湖町 白老町 白老町 白老町
8月	<ul style="list-style-type: none"> ■チキウ岬灯台一般開放 ■Muroran Jazz Cruise ■登別地獄まつり ■伊達武者まつり ■だて噴火湾縄文まつり ■国道よごさん（453）キャンペーン 	<ul style="list-style-type: none"> 室蘭市 室蘭市 登別市 伊達市 伊達市 壮瞥町
9月	<ul style="list-style-type: none"> ■スワンフェスタ ●登別漁港まつり ■おおたき北海道陶芸展 ●豊浦漁港豊漁まつり ▲北海道ツーデーマーチ ■しらおいチェブ祭 	<ul style="list-style-type: none"> 室蘭市 登別市 伊達市 豊浦町 洞爺湖町 洞爺湖町 白老町
10月	<ul style="list-style-type: none"> ●室蘭さかなの港町同窓会 ●だて物産まつり ●農業まつり ●月浦ワインまつり ●そうべつりんごまつり 	<ul style="list-style-type: none"> 室蘭市 伊達市 伊達市 洞爺湖町 洞爺湖町 壮瞥町
12月	<ul style="list-style-type: none"> ■白鳥大橋カウントダウン 	<ul style="list-style-type: none"> 室蘭市

●味覚 ★花火 ▲スポーツ ■文化およびその他

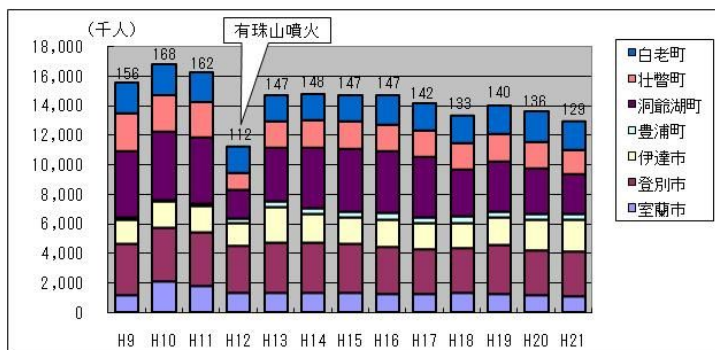
4. 近年の旅行者動向

【入込客数は伸び悩み】

本圏域全体の観光入込客数は平成 10 年の 1,600 万人をピークに伸び悩んでおり、平成 21 年には約 1,300 万人にまで減少している。

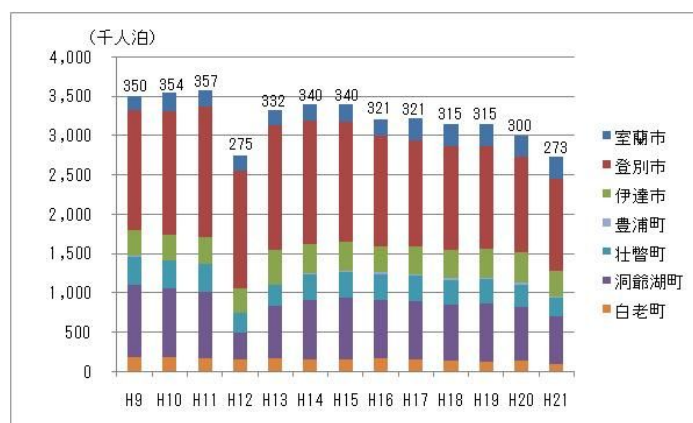
宿泊客延数も近年は 300～350 万人で推移していたが、平成 21 年には平成 12 年の有珠山噴火以来はじめて 300 万人を割り込んでいる。

今後も国内における少子高齢化の進行や、航空機材の小型化などにより、現状のままでは入込客数の増加を期待できない状況にある。



観光入込客数の推移

(出典：北海道経済部北海道観光入込客数調査報告書)



宿泊客延数の推移

(出典：北海道経済部北海道観光入込客数調査報告書)

【滞在日数は1泊2日】

宿泊客延数を宿泊客数で除した値を一人当たりの平均宿泊数とすると、本圏域では 1.06～1.08 泊となり、宿泊旅行者の大半が 1 泊にとどまっている状況であることが窺える。

一人当たりの平均宿泊数

		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
宿泊客延数 (A)	千人泊	3213.4	3147.1	3150.5	2997.6	2733.6
宿泊客数 (B)	千人	3005.8	2968.6	2982.0	2785.2	2559.8
一人当たりの平均宿泊数 (A/B)	泊	1.07	1.06	1.06	1.08	1.07

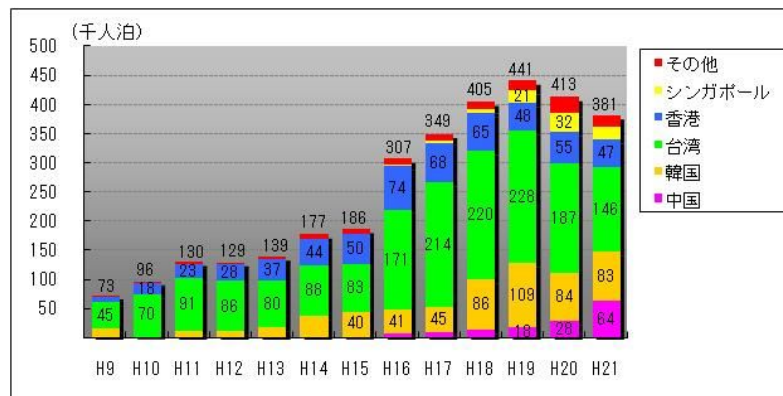
(出典：北海道経済部北海道観光入込客数調査報告書)

【期待されるインバウンド】

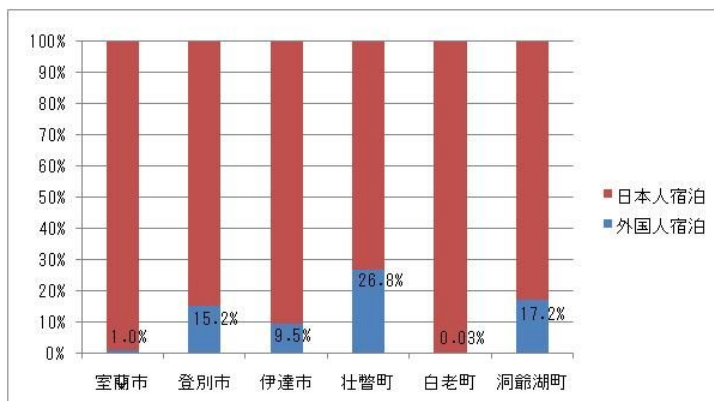
外国人宿泊客延数を見ると、米国のサブプライムローンに端を発した世界同時不況や新型インフルエンザの流行などによる影響で近年は減少傾向にあるが、平成 19 年には 44 万人に達し、総宿泊客の 14%を占めるまでに至っている。

なお、外国人宿泊客の割合を各市町別にみると、壮瞥町において 25%以上、登別市、洞爺湖町では 15%以上と他の観光地と比較して大きいのが特徴的である。

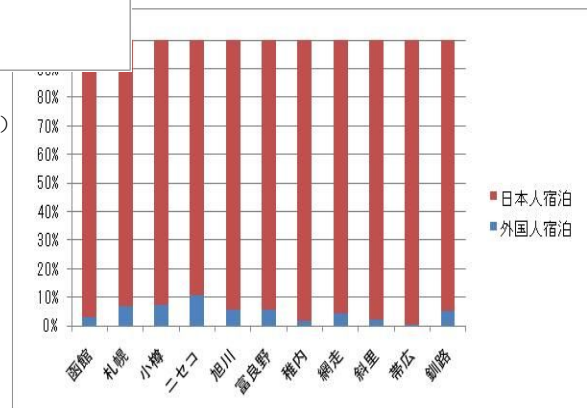
外国人観光客の内訳は台湾が最も多く、次いで韓国、中国、香港と続く。中でも中国は H21 に前年度比 230%を示し、香港を抜き 3 位に上がり、さらには平成 22 年 7 月の個人観光ビザの発給要件の緩和もあり、今後もさらなる伸びが期待される。



外国人宿泊延数の推移 (出典：北海道経済部北海道観光入込客数調査報告書)



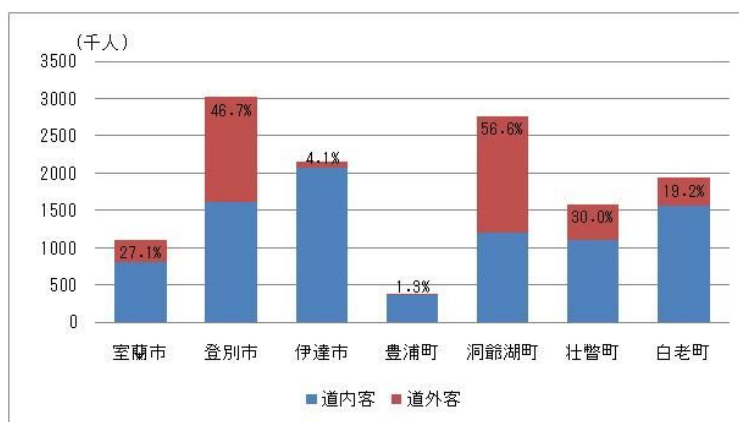
本圏域における日本人、外国人宿泊客の割合(H21)
(出典：北海道経済部北海道観光入込客数調査報告書)



道内主要観光地における日本人、外国人宿泊客の割合(H21)
(出典：北海道経済部北海道観光入込客数調査報告書)

【道内、道外客の比率】

登別市においては道外客が46.7%、洞爺湖町においては56.6%と高い割合を示しているが、その他の市町においては、道内客が70～80%以上を占めている状況にある。



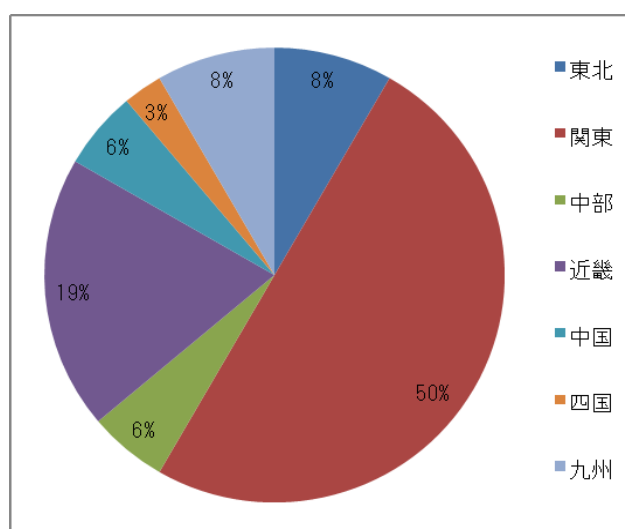
道内、道外入込客数の割合(H21)

(出典：北海道経済部北海道観光入込客数調査報告書)

【道外客の半数は関東地方から】

平成20年度低炭素地域づくり面的対策推進事業報告書(登別市地域)によると、登別への道外からの観光客のうち半数は関東地方から来訪し、次いで近畿地方が19%、東北、九州地方が8%と続く。

東日本(関東以北)、西日本(中部以西とする)で比較すると、6：4の割合で東日本からの来訪者がやや多い傾向を示す。

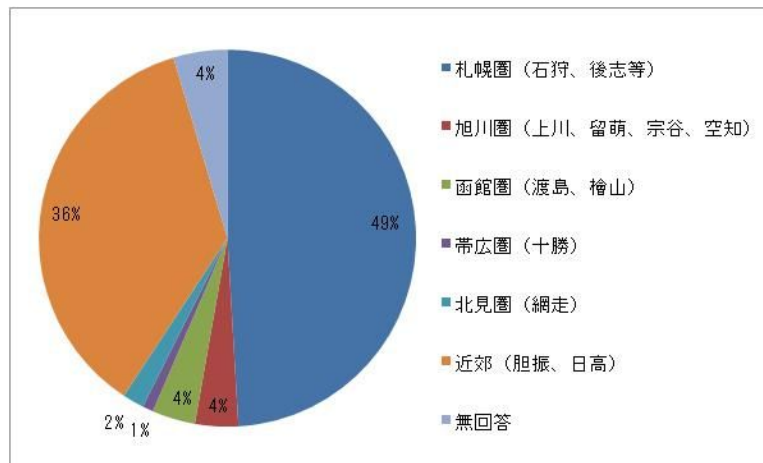


登別へ来訪した道外観光客の発地

(出典：平成20年度低炭素地域づくり面的対策推進事業報告書)

【道内容の大半は札幌圏および近郊から】

平成 20 年度低炭素地域づくり面的対策推進事業報告書(登別市地域)によると、登別への道内観光客の半数近くは札幌圏から来訪していたほか、近隣の胆振・日高地方からの来訪者も 36%と多く、札幌圏、胆振・日高圏発の旅行者に潜在的な需要があるものと見られる。

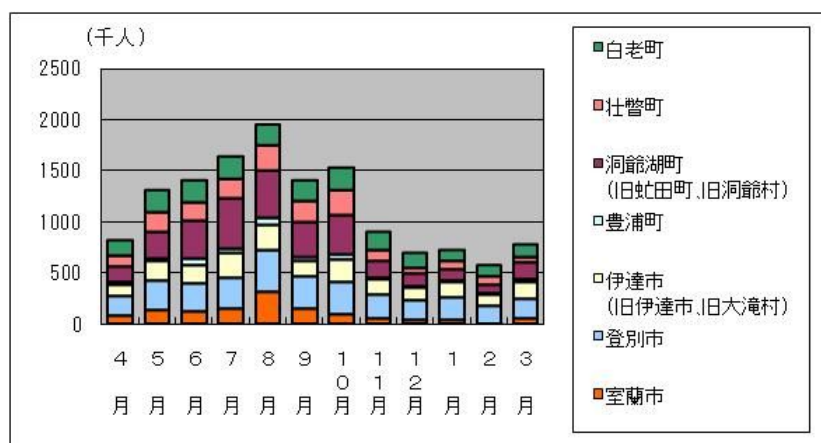


登別へ来訪した道内観光客の発地

(出典：平成 20 年度低炭素地域づくり面的対策推進事業報告書)

【夏季に集中する観光客】

本圏域における季節別観光入込客数は、11 月から 4 月の冬季を中心に 100 万人を割り込み、減少する傾向がある。平成 20 年度は、5 月から 10 月の期間で 100 万人を超えており、最も多い 8 月は約 195 万人と推計されている。

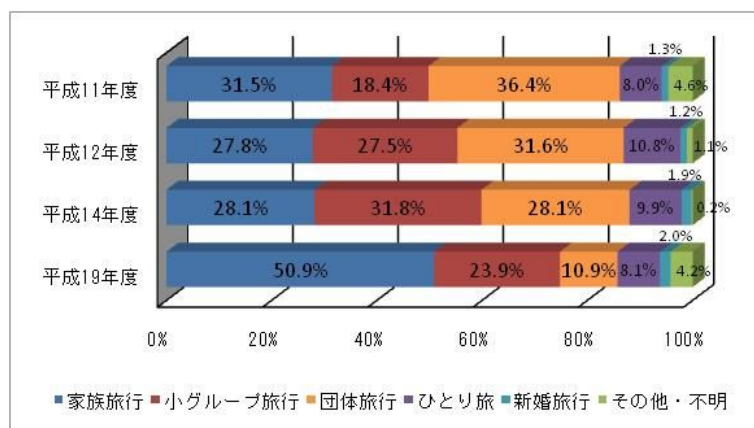


月ごとの観光入込客数(H20)

(出典：北海道経済部北海道観光入込客数調査報告書)

【団体旅行から個人旅行へ】

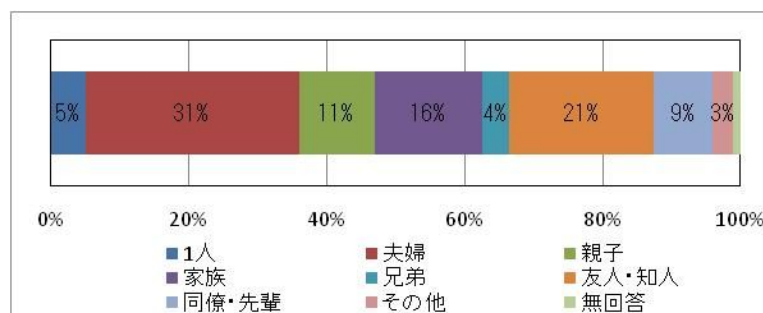
来道観光客の旅行形態をみると、平成 11 年に 36.4%あった団体旅行は平成 19 年には 10.9%にまで減少している。一方、個人旅行（家族旅行）は平成 11 年の 31.5%から平成 19 年には 50.9%に増加し約半数を占めるまでに伸びている。



来道観光客の旅行形態

(出典；北海道経済部来道観光客(満足度)調査報告書)

平成 20 年度低炭素地域づくり面的対策推進事業報告書(登別市地域)においても、旅行形態は家族旅行（ここでは夫婦・親子・家族・兄弟とした）が 62%を占めている状況にある。



登別へ来訪した観光客の旅行形態

(出典；平成 20 年度低炭素地域づくり面的対策推進事業報告書)

●データから読み取れる圏域の課題●

➤ 入込客数、宿泊客数の伸び悩み

本観光圏は既に多くの観光客が来訪している観光地であることや、昨今の経済の先行き不透明感による影響で、今後入込客数、宿泊客数には大きな伸び（率）は見込めず、継続的な増加を前提とした観光産業の活性化と地域振興には限界がある。

したがって、観光振興による地域経済の活性化を図るためには、圏域内での旅行一回当たりの宿泊数を延ばし交流人口を増加させる必要があり、そのためには体験・学習プログラム、食、夜間イベントを充実・連携させた滞在型観光の推進が必要となる。

➤ インバウンドの取組み

平成 20～21 年は世界同時不況や新型インフルエンザの流行などによる影響で減少傾向にあったが、本年 7 月の中国における個人観光ビザの発給要件の緩和やタイ・マレーシアでの北海道ブームを活用し、今後も効果的・効率的な集客促進に取り組んでいく必要がある。

➤ 道外客の圏域内滞在

圏域内最大級の温泉施設集積地である登別市、洞爺湖町では道外客が約半数と高い割合を示しているが、他の市町では道内客が大勢を占めている。これは道外客の大半が圏域内の観光資源や地域資源を十分に体験する機会を得ていない状況にあることを示唆している。

したがって、宿泊した道外客に圏域内の観光資源や地域資源を周遊してもらえよう観光コンテンツを整備・充実、またこれらを効果的に情報発信させていく必要がある。

➤ 冬季の集客

冬季（11 月～4 月）は夏季に比べ 5 割前後の集客にとどまっている現状に対して、スノーシュー体験などの雪を対象とした日中滞留プログラムの開発・充実を行い、年間を通じた集客の促進を図っていく必要がある。

➤ 個人型旅行への対応

旅行形態が個人型に移行していくことで、旅行目的や食の嗜好の多様化・個性化、観光ルートの多様化、人的サービスの重要性増大、品質に対する要求やこだわりの強まりが進むことが予測される。

こうした中で定番観光から脱した着地型旅行商品の開発や地域住民を含んだホスピタリティの確立、ICT やパブリシティ発信を活用した情報提供機能の強化が課題として挙げられる。

5. 登別洞爺広域観光圏の課題

本圏域では、観光統計等に見る観光入込客数が頭打ちとなっている（p.11）。また、国内では人口減少時代を迎えていることに加え旅行ニーズの個別化・多様化が進んでおり、観光入込客数の継続的な増加を前提とした観光産業の活性化と地域振興には限界がある。圏域全体では、宿泊旅行者の平均宿泊数が 1.07 泊（平成 21 年度）であり、宿泊旅行の大半は 1 泊にとどまっているものと見られる。本圏域は、第 1 章 3.（2）観光資源の現状で整理したとおり、上質で稀有な地域資源・観光資源を有しており、これを一定期間の連泊・滞在旅行に資するよう整備・活用することは、本計画の目的である「世界に誇ることができる観光地となる」にあたって必須である。

他方、観光庁によれば定住人口 1 人当りの経済効果 121 万円/年に対し、外国人旅行者の 1 人 1 回当りの旅行消費額は 18 万円、国内宿泊旅行者では 5 万 4 千円とする試算がある（下図）。



※定住人口は国勢調査(総務省)、定住人口 1 人当り年間消費額は家計調査(総務省)による。
 ※旅行消費額は旅行・観光消費動向調査(2006 年度)、国際交流人口は JNTO により国内交流人口及び 1 人 1 回当り消費額(国内・外国人)は両調査を用いた試算。
 ※定住人口 1 人減少分に相当する旅行者人数は、定住人口 1 人当り年間消費額を交流人口 1 人 1 回当り消費額で除したものの。

さらに試算を進め下記のように仮定すれば、旅行者の宿泊日数の増大に伴う経済波及は、定住者や日帰り旅行者と比べ地域経済の活性化に大きく寄与すると考えられ、こうした面からも旅行者の宿泊数の増加を図ることは重要である。

定住人口 1 人当たり 1 日の消費額	約 3,300 円
※定住人口 1 人当り年間消費額を 365 日で除した額。	
日帰り旅行者 1 人当たり 1 日の消費額	約 16,000 円
※上記試算に示された額。	
国内宿泊旅行者 1 人当たり 1 日の消費額	約 24,000 円
※宿泊旅行統計調査報告(平成 21 年 1~12 月)における 1 人当り平均宿泊数 1.26 から旅行日数を 2.26 日と仮定し、国内交流人口 1 人 1 回当り消費額 5 万 4 千円を除した額。	

以下に本圏域における現状と課題解決の方向性ならびに p.33～p.38 に示す事業の記号番号との関連を整理した。

登別洞爺広域観光圏の課題と課題解決の方向性

登別洞爺広域観光圏の現状	課題解決の方向性	課題解決へ向けた事業計画
<ul style="list-style-type: none"> ・ 入込客数、宿泊客数の伸び悩み ・ 登別市、洞爺湖町以外で低い道外客比率 ・ 地域色あふれるイベント群 ・ 冬季に減少する入込客数 ・ 旅行形態の個人化 	<p>圏域内における連泊・転泊・滞在の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 観光客が宿泊施設において圏域内の観光コンテンツに係る情報を取得し、着地型旅行商品を購入できる体制の整備を通じた滞在の促進。 ▶ 圏域の宿泊施設の質量両面にわたるスケールメリットを活かした、連泊、転泊商品の開発。 ▶ ディスティネーションとして選ばれ続ける宿泊施設、料飲施設のホスピタリティ維持・向上。 ▶ 宿泊施設の一層の魅力向上。 ▶ 宿泊者に対する食事の提供方法については、泊食分離や地産地消など、宿泊施設と飲食店との連携によるバリエーションを確保。 ▶ 夕刻以降の時間帯を活用する夜の時間帯のコンテンツの整備充実による、延泊の促進。 ▶ 圏域の多彩な環境を活かした、昼夜にわたる体験機会の充実と周知方策の拡大による顕在化。 	<p>a-1</p> <p>a-1</p> <p>a-2</p> <p>a-2, a-3</p> <p>a-4</p> <p>a-3, a-4</p> <p>a-3 b-1～b-8 d-1～d-8 e-1</p>
	<p>ユネスコ関連遺産等世界に誇る地域資源を活かした観光客群の開発・充実による滞留促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ユネスコ遺産等、世界に誇る地域資源を活用した日中滞留時間の延長に資するコンテンツ群の開発・充実。 ▶ 世界ジオパークネットワーク登録「洞爺湖有珠山ジオパーク」におけるジオサイトの活用とインタープリターの育成。 ▶ 有珠山・火山災害遺構の活用とインタープリターの育成。 ▶ 先住民文化、近代文化の伝承、展示、体験施設整備とプログラムの更新、充実、開発ならびにインタープリターの育成。 ▶ 国立公園をはじめとする自然環境や冬季の積雪に対するインパウンドの憧れに訴求するプログラムの造成・充実。 ▶ 観光圏内に存在する歌碑や文化的所蔵品を活用した、シニア層を中心とする知的好奇心に訴求するプログラムの造成・充実。 ▶ 農漁村環境を活用した体験プログラムの充実。 ▶ 農漁村環境と定番修学旅行コースを組み合わせた教育旅行の受け入れ。 ▶ 鉄鋼、運輸、エネルギー、環境、観光等の産業現場を活用した知的好奇心に訴求するコンテンツの開発。 ▶ 温泉資源や自然環境を活用したヘルスツーリズム・メディカルツーリズムの研究。 <p>人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続してディスティネーションとして選ばれ続けるため、観光関係事業者のホスピタリティの向上。 ▶ 体験観光プログラム開発と一体的なインタープリター等の育成。 	<p>b-1、b-2</p> <p>b-1</p> <p>b-1</p> <p>b-2</p> <p>b-3</p> <p>b-4</p> <p>b-5、b-6 b-7</p> <p>b-7</p> <p>b-8</p> <p>a-2</p> <p>b-1～b-8</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ▶安心して旅行を楽しめる地域づくりとしての市民レベルにおける救急技術の普及。 ▶観光地としての価値を内発的に高める、市民レベルの地元知識の向上。 	e-1-3 e-1-2
<ul style="list-style-type: none"> ・高質な圏域産食材 ・大規模調達に対応できる大都市圏への調達依存 	<p>高質な圏域産食材の活用と圏域内調達による地域経済への波及効果の発現</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶高質な圏域産食材を活用した、地産地消志向のまちなか飲食店（ローカルダイニング）の観光分野での活用。 ▶ローカルダイニング等でのサービス提供やパンフレットをはじめとする情報発信施策における生産者表示、トレーサビリティ活動の紹介を通じた、圏域産食材の知名度向上と観光地イメージとのマッチング（物産アピール）。 ▶農漁村の体験プログラムの造成による食料生産現場の観光利用の促進。 	a-4, e-5 a-4, d-2 b-5, b-6 e-5
<ul style="list-style-type: none"> ・主要な滞在促進地区への直行便充実への期待 ・公共交通による観光資源へのアクセス充実への期待 	<p>アクセスにおける利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶直近の空港である新千歳空港から本圏域の主要な滞在促進地区である登別温泉、洞爺湖温泉へ、滞在拠点にふさわしい直行便の整備と頻繁運行（フリークエントリースービス）体制の整備。 ▶近隣観光圏へのアクセスネットワークの確立。 ▶観光コンテンツ（観光資源、地域資源プログラム）へのアクセスネットワークの確立。 	c-1 c-1 c-1 e-1-4
<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンドの取り組み 	<p>海外に向けたプロモーションの継続と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶VJ施策と連携した海外への情報発信とプロモーション。 ▶近隣観光圏との連携によるMICE対応。 ▶圏域のスケールメリットを活かした、国内外へのプロモーション。 ▶観光旅客の動線計画に基づく多言語サインの計画と設置。 	d-5 d-6 d-5~d-8 d-4
<ul style="list-style-type: none"> ・「洞爺湖有珠山ジオパーク」「アイヌ古式舞踊」に代表される地域文化発信の契機 	<p>一元的で一貫した情報提供と圏域イメージの醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶地域資源の深掘りやプログラム開発と一体となったパブリシティ発信活動。 ▶圏域全体を網羅するテーマ性の高いパンフレットシリーズの開発。 ▶圏域全体を網羅するホームページの開発と情報発信。 ▶ホームページを通じた圏域造成型（着地型）旅行商品や宿泊商品の販売。 ▶近隣観光圏との連携によるMICE対応。 ▶圏域のスケールメリットを活かした、国内外へのプロモーション。 ▶圏域のユネスコ関連遺産を中心とした学習素材のパッケージ化による教育旅行の促進。 	b-1~b-8 d-1 d-2 d-3 d-3 d-6 d-5~d-8 d-8
<ul style="list-style-type: none"> ・西胆振地域が一体となったプロモーション活動 	<p>観光分野全般にわたる圏域一体の施策展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶観光分野全般にわたる行者の目線に立った、観光施策の展開。 ▶旅行者の目線に立った、観光施策の展開。 ▶施策決定を補完する観光動態の把握。 <p>観光プラットフォームの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶圏域のスケールメリットを顕在化する一体的観光施策の展開とこれを実施するプラットフォームの構築。 ▶圏域の一元的な着地型旅行商品の造成・販売。 ▶圏域内における一貫した情報収集と発信。 	e-1 e-2,e-3-2 e-3 e-1 e-1 e-1

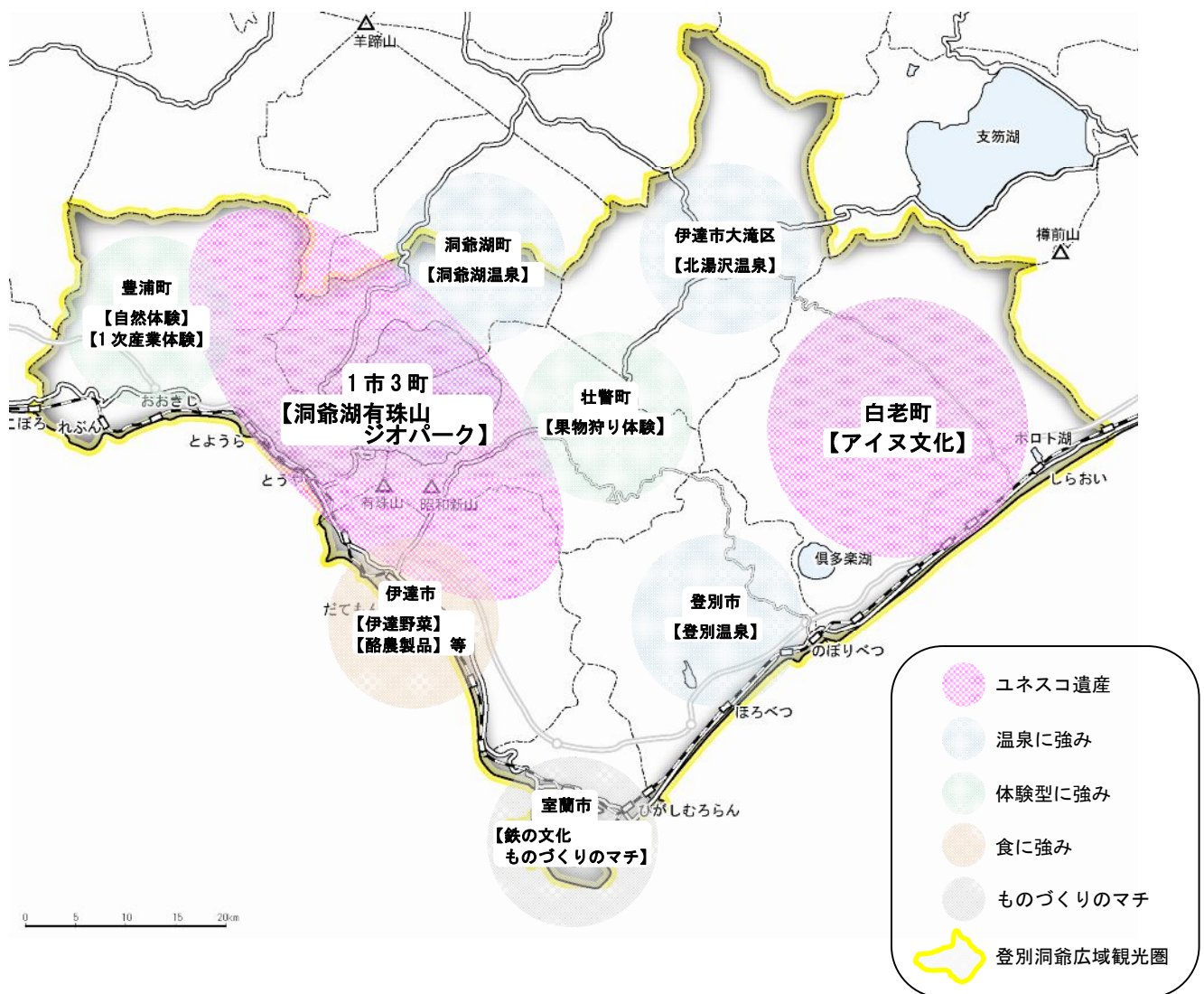
6. 観光圏整備の基本的な方針

(1) 圏域内連携の強化と登別洞爺広域観光圏ブランドの確立

【コンセプト】

地球とのコミュニケーション 火山文化とアイヌ文化を世界に

本圏域では、「2つのユネスコ遺産」を軸に「国内屈指の温泉」「地産地消を基本とした食」「体験型観光」を圏域内で連携させた【登別洞爺広域観光圏ブランド】を確立する。



(2) 集客ターゲット

近年の観光旅客の動向や本観光圏の特色をもとに、当面は以下の客層を重点ターゲットとする。将来的には全ての客層に満足頂ける世界に誇る観光地を目指すものとする。

国内	<p>【シニア】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下下の年齢別人口構成をみると、「団塊の世代」と呼ばれる世代を含む60～69歳は、他の世代と比較して人口規模が大きいこと、アウトライフにやってみたくて10人に7人の割合が旅行を挙げている(右表)ことから市場としては大変魅力的である。 本圏域は洞爺湖有珠山ジオパークやアイヌ文化をはじめ、シニア層の多くが求める学べる旅行の素材が充実していることから、これら魅力ある資源を活用して本圏域に注目することを促していく。 	<p>団塊世代のアウトライフに関するアンケート結果 出典：野村総合研究所、団塊世代のアウトライフに関するアンケート調査</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 世界に誇れる観光圏へ </div>
	<p>【ファミリー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年齢別人口構成によると、「団塊ジュニア」と呼ばれる団塊世代の子供層(およそ36～39歳)も他の世代と比較して人口規模が大きく、これらがファミリー層の主体を成しているものと考え、市場として大変魅力的である。 登録地域における旅行形態は家族旅行が半数以上を占めており、本圏域の有望なターゲットとなりうる。 	<p>年齢別人口 出典：総務省統計局</p>	
	<p>【教育旅行】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中・高校の学習指導要領では、修学旅行を総合的な学習の一部として、自然や文化などに親しみ体験する機会と位置付けている。本圏域はユネスコやその支援する団体に登録、加盟が認められた2つの地域資源を有しており、また、子ども農山漁村交流プロジェクトの受入モデル地域として、豊浦町、および洞爺湖地域が選定され、2泊から4泊に対応したプログラムを提供し、豊浦町においては民泊の受入れもしており、顧客のニーズに適している。 実際、「教育旅行白書(2009年版)：(財)日本修学旅行協会」によると、北海道内における見学先として中学校では「洞爺湖」が第2位に、高校では「白老ポロトコタン」が第3位と人気が高く、本圏域の有望なターゲットとなりうる。 		
インバウンド	<p>【東・東南アジア】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従前の取り組みにより、平成9年に約7万人だった本圏域のアジア系外国人宿泊客数は、平成19年には約6.3倍の約42万人と伸びており、今後も継続して受入れに取り組んでいく。 「H19年度訪日外国人来道者動態(満足度)調査報告書：北海道経済部」によると、観光客の旅行目的として、東アジア・東南アジア各国では「自然鑑賞」「温泉・保養」が1～2位を占めており、本圏域の有望なターゲットとなりうる。 		各ターゲット向けの旅行商品の開発や観光地づくりを充実させ、これら情報を適切に発信させることで、旅行需要を刺激
	<p>【ヨーロッパ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本圏域にとっては新たな客層である。現状ではアジア36万人の宿泊延数に対し、ロシアを含めたヨーロッパは2千人と少ないが、下記のような旅行者特性を活かし、ヨーロッパ発旅行者の増加を目指す。 「JNTO 訪日外客訪問地調査」によると、ヨーロッパ系観光客が訪日旅行へ期待するものとして、「自然景観」、「伝統的な景観、旧跡」が上位に連なっており、ヨーロッパにおける日本の自然、文化に対する関心は高い。 本圏域でみると、「洞爺湖有珠山ジオパーク」や「アイヌ古式舞踊」はユネスコにおける評価を受けているほか、「支笏洞爺国立公園」の洞爺湖周辺における景観は、サミット会場にもふさわしい優れたものである。また、火山景観は世界的には稀有であり、本圏域をとりまく火山文化や景観は、ヨーロッパ発旅行者の関心を引くことができると考える。 		

(3) 観光圏整備の方針

① マーケティング・リサーチをもとにした旅行者目線での施策の展開

これまでの旅行提供は提供者側の経験と思い込みで進めてきたといっても過言ではなく、近年の経済情勢が厳しさを増す中ではより効果的な旅行提供を行っていく必要がある。

また、従来の観光統計は「観光客数」という量に焦点が当てられていたが、顧客満足度や消費額といった「質」的な面も非常に重要な要素となってきているため、これまでの取組みをさらに発展させた質的満足度調査や市場動向調査を導入し、「旅行者のニーズ」と「提供者側の思い」のずれを把握し、より「旅行者目線」に立った施策を展開していく必要がある。

② 連泊滞在の促進

前述したように本圏域では宿泊旅行者の大半が1泊にとどまっている。また人口減少時代を迎えていることや昨今の経済の先行き不透明感などの影響で国内マーケットは縮小化（観光入込客数の減少）へ向かっている。よって今後は圏域内での旅行一回当たりの宿泊数の増を目指し、交流人口を増やすことで、観光振興による地域経済の活性化を図る。

連泊滞在の促進へ向けてはまず宿泊地全体の魅力向上を図る。これには「泊食分離」や「夜時間の活用」など、地域と宿泊事業者が一体となった取組みを行っていく必要がある。

滞在中の余暇の過ごし方については、地産地消メニューの開発などによる「食の楽しみの提供」や「ジオサイト整備事業」「先住民文化体験コンテンツ事業」「子ども農山漁村交流プロジェクト」などの体験・交流・学習プログラムを着地型として連携充実させ、提供を図っていく。また、雪を活用したプログラムの開発、充実を図り、入込の減少する冬季に旅行客を呼び込む。

これら観光資源間の移動に関しては、「エリアめぐりパス発行事業」や「サイン計画設置事業」などで、観光旅客にとって使い勝手のよい交通環境の構築を目指す。

連泊滞在の促進へ向けては上述した取組みもさることながら、観光サービスの基幹となる人材の育成が重要となる。宿泊事業従事者や交通事業従事者、観光ガイド、体験プログラム指導者のみならず、圏域の住民が観光客へ質の高いサービスを提供できるよう各種養成・育成事業を推進していく。

③ 世界に向けた効果的なプロモーションと情報発信

前組織である西いぶり戦略的観光推進協議会において着実に成果を挙げた「海外プロモーション、招聘事業」や「国内旅行、修学旅行誘致プロモーション」を引き続き行っていく。インバウンドに関しては、中国での本年7月の個人観光ビザの発給要件の緩和やタイ・マレーシアでの北海道プームの活用など、効果性・効率性を取り入れた取組み

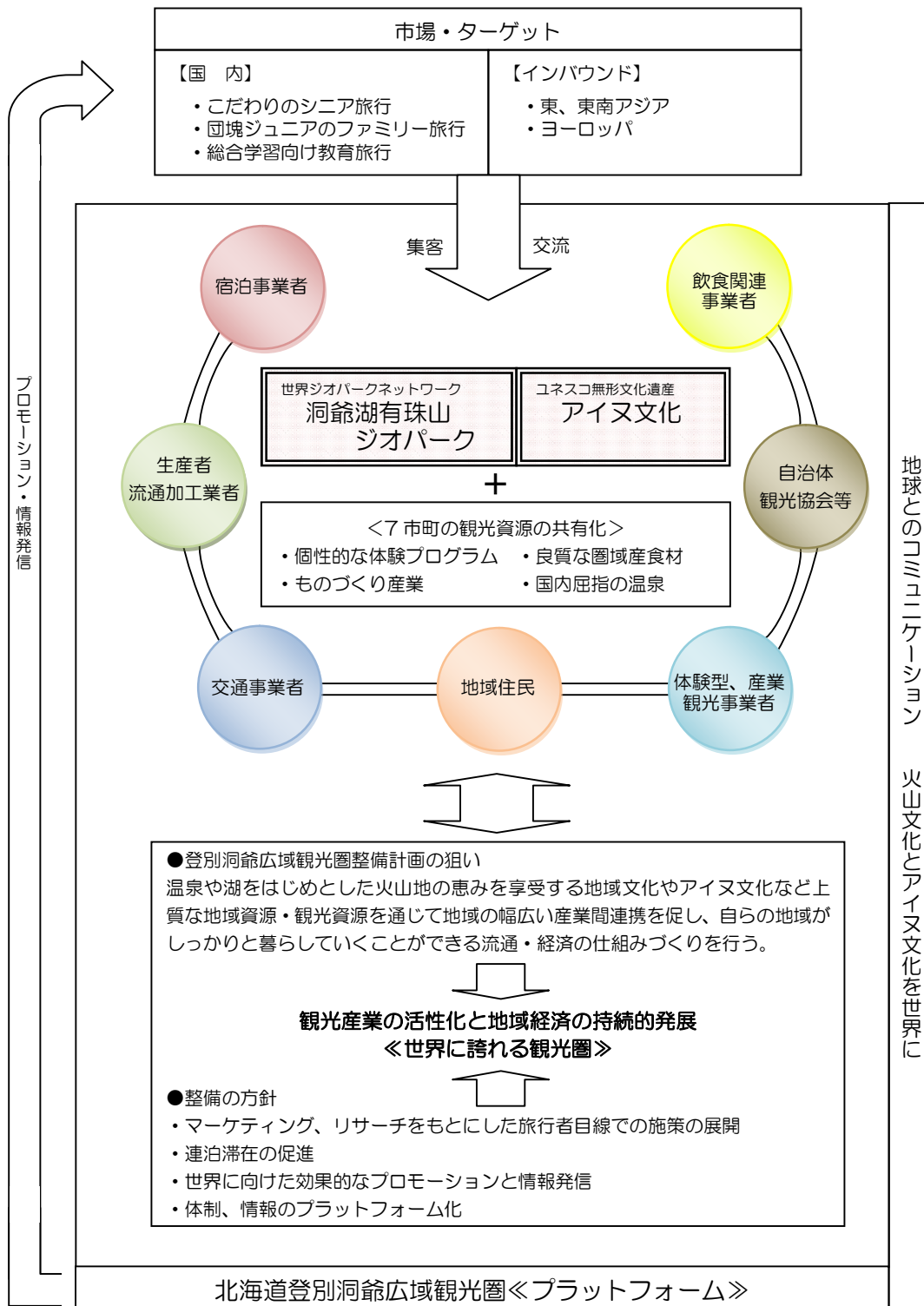
も行っていく必要がある。

また、インバウンドを意識した多言語対応のパンフレットやホームページの整備、国内に関しては新聞、旅行雑誌をはじめとするマスコミへの情報発信も強化を図る。

④ 体制・情報のプラットフォーム化

現在、各市町・観光協会等において、地域ごとの観光情報はある程度整備されている。しかし、旅行者は行政区域を意識することなく行動し広域的な観光情報を求めている。このような旅行者のニーズに対して、本圏域ではホームページや観光圏案内所などの情報発信に関するプラットフォーム化、すなわち圏域内の幅広い情報の一元化提供が可能となるような体制の整備を行う。将来的には、観光施策の計画・実施、総合調整を行う体制の構築を目指す。

以上、「体制・情報のプラットフォーム化」をベースに「マーケティング・リサーチ、連泊滞在の促進、情報発信・プロモーション」を官民や事業者間、事業者間で連携させ、観光品質を高めることで、世界に誇れる観光圏を目指し、ひいてはこれが地域経済の持続的発展につながるものとする。



第2章 観光圏の区域

北海道登別洞爺広域観光圏は、北海道室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町、白老町の3市4町からなる圏域である。また、室蘭市公設地方卸売市場の市場供給圏とも合致し、流通の側面からも一体的な地域である。

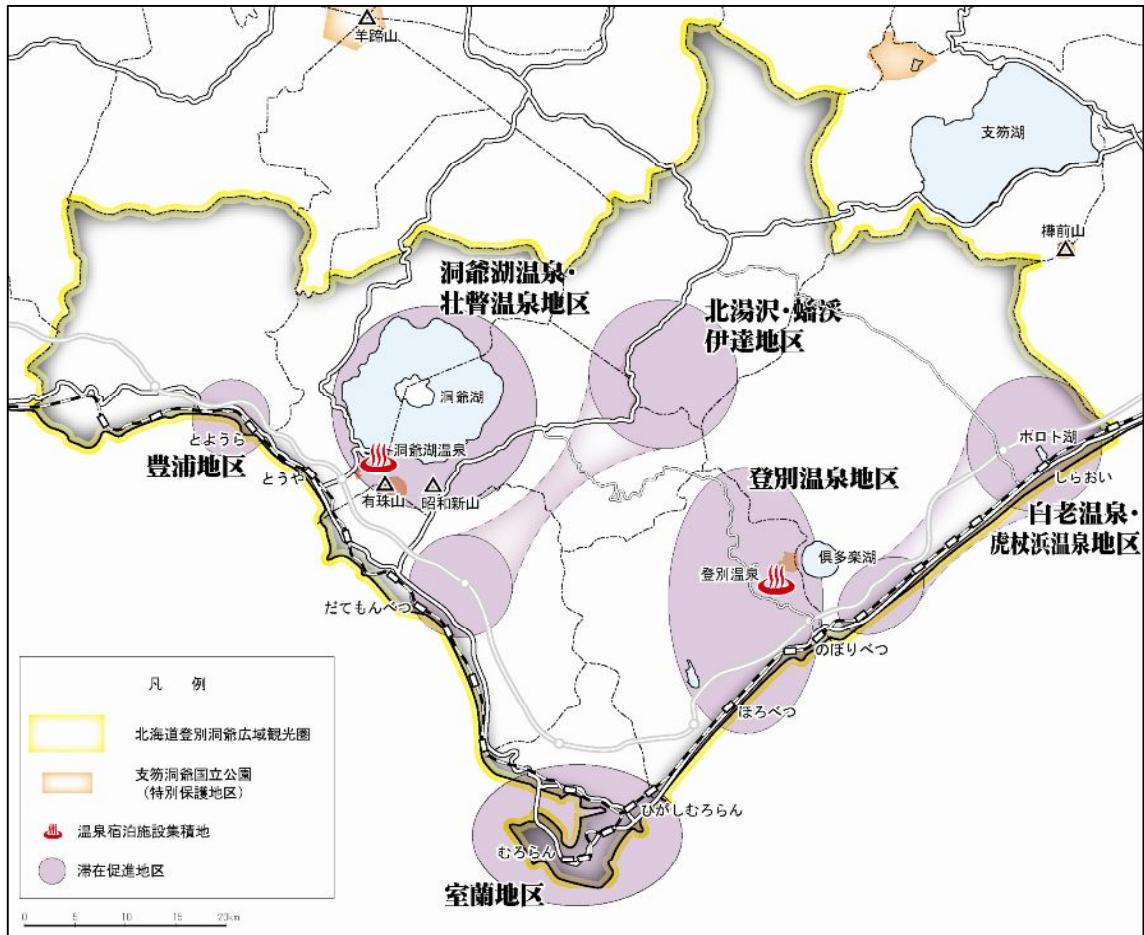
この圏域を一体的な観光圏とすることにより、宿泊施設については個人・小グループから大型団体旅行まで幅広い選択肢を提供することができるほか、宿泊地における温泉逗留、景勝地周遊、テーマパーク体験、自然体験、一次産業体験、山海の幸による食体験など、連泊を要する滞在に資する多様なアクティビティをトータルに提供することが期待される。



第3章 滞在促進地区の区域

北海道登別洞爺観光圏における滞在促進地区は、下記の6地区とする。

区 域	所在地	設定理由	宿泊 施設数
室蘭地区	室蘭市全地区	天然の良港・室蘭港を中心に製鋼、石油精製、造船など北海道を代表する工業都市であるとともに、白鳥湾や美しい海岸線などを有する自然豊かな地区である。	22
登別温泉地区 (カルルス及び新登別温泉等を含む)	登別市登別温泉町・カルルス町・上登別町・登別東町	支笏洞爺国立公園に位置し、国内有数の湧出量を誇る温泉源を有する宿泊施設集積地であり、周辺は天然記念物登別原始林や透明度が日本有数のクッタラ湖を有するなど、自然豊かな地区である。	23
伊達・北湯沢温泉 蟠溪地区	伊達市南黄金町～有珠町・大滝区北湯沢温泉町 壮瞥町蟠溪	自然、歴史、縄文史跡、遺跡、文化財など豊富な観光資源を活用した「参加・体験型」の観光施設を有するほか、北海道でも有数な果物等の産地を有する地区である。	25
豊浦地区	豊浦町(全地区)	自然豊かな地区であり、特に漁業や農業の体験プログラムが豊富であり、体験学習や修学旅行の滞在拠点地区であるとともに、魚介類や農畜産物などの豊富な地区である。	5 ※その他民泊(民家)施設あり
洞爺湖温泉 ・壮瞥温泉地区	洞爺湖町洞爺湖温泉 壮瞥町洞爺湖温泉・壮瞥温泉	支笏洞爺国立公園における登別温泉と並ぶ観光拠点地区であり、有珠山や昭和新山の麓、洞爺湖畔沿いに宿泊施設が集積されるとともに、湖畔におけるレクリエーションの拠点地区である。	27
白老温泉 ・虎杖浜温泉地区	白老町全域	白老町から登別市に至る太平洋の海岸沿いに中小宿泊施設が多数存在する泉源数の多い温泉地区で、海産物の直売所があるなど、食の魅力の高い地区である。	21



滞在促進地区の位置

1. 数値目標

(1) 量的目標

過去、および現在の観光動向や経済状況に加え、VJ等の国の施策を踏まえて、量的目標を次のように設定する。

	単位	平成21年 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)
観光入込客数	千人	12,900 ^{※1}		H18~20の水準を維持			13,500 (+5%)
一人当たり 宿泊日数	泊	1.07 ^{※2}		5年間で0.21泊増			1.28 (+20%)
観光宿泊客 延数	千人泊	2,700 ^{※1}		5年間で600千人増			3,300 (+22%)
外国人観光客 宿泊延数	千人泊	380 ^{※1}		5年間で270千人増			650 (+70%)

※1 北海道経済部北海道観光入込客数調査報告書より引用

※2 宿泊客延数を宿泊客数で除した値を一人当たりの宿泊日数とした。

① 観光入込客数

本圏域の観光入込客数は平成10年の1,600万人をピークに伸び悩んでおり、平成21年には約1,300万人にまで減少している。

本観光圏は既に多くの観光客が来訪している観光地であることや、昨今の経済の先行き不透明感による影響で、今後入込客数、宿泊客数には大きな伸び(率)は見込めない。したがって、観光入込客数は現状維持~微増(減少傾向に歯止めをかける)での推移と推定する。

② 一人当たり宿泊日数

入込客数、宿泊客数に大きな伸びが期待できない中、観光振興による地域経済の活性化を図るためには、滞在型観光を推進し、一人当たりの宿泊数を延ばす、すなわち宿泊客延数を増やす必要がある。数値的には現在の宿泊数1.07泊/人から20%増(2割の人に2泊してもらう)の1.28泊/人を目指す。

③ 観光宿泊客延数

上述したように一人当たりの宿泊日数を1.28泊とすると、宿泊客延数は現在の270万人から22%増の330万人が目標となる。過去、本圏域の宿泊客延数が300~350万人で推移してきたことを考えると現実的な数値と考える。

④ 外国人観光客宿泊延数

外国人観光客宿泊延数については、国の施策である訪日外国人 3,000 万人プログラム（2010 年 1,000 万人→2014 年 1,700 万人の 70%増）に準拠し、5 年間で 70%増の 65 万人泊を目標とする。

（2）質的目標

従来、観光政策の目標は「観光客数」という量に焦点が当てられてきた。しかし、今後観光地としての発展を推進するためには、入込客数については現状を維持しつつ、観光消費額の増大（一定の条件下での試算によると本圏域における年間観光消費額はおよそ 400 億円^{※3}で、5 年後には宿泊客延数の増加に伴い約 1.2 倍の 495 億円が見込まれる）を促すことが必要となる。

このためには、観光客の満足度構造を明らかにし、その向上に向けた取り組みを行っていくことが欠かせない。

よって、本計画では「観光入込客数」、「宿泊客延数」などの量的な目標に加えて、「顧客満足度（宿泊・食事などのサービス、観光施設、体験プログラム、交通等に関する）」といった質的な目標を設定する。

なお、現在本観光圏においては質的満足度を把握しきれておらず、今後観光圏整備事業として調査を必要に応じて実施し、把握に努めることとする。

※3 ここでは北海道経済部来道観光客動態(満足度)調査による道外客の一人一日当たりの消費額(道南圏・道央圏地域)約 15,000 円に宿泊客延数を乗じた値とした。道内客(日帰り、宿泊)、道外客、インパウンドの消費単価の違いは考慮していない。

2. 地域住民等を中心とする観光まちづくり主体の確立による継続的・自立的な活動体制の確立見通しについて

観光協会や宿泊事業者、テーマパークなどの観光圏関連事業者がホスピタリティの方向性を検討するとともに、互いに連携してホスピタリティの向上を図ることに加え、観光産業を支える人材の発掘や育成を広域的な地域住民が主役となるような活動のもと、自立的な体制づくりを行う。

また、観光客の季節波動や週間波動に対応する市民ガイドネットワークの構築を進める。

他方、シーニックバイウェイ北海道の取り組みなど、地域住民が主役となるような活動を通し、観光地域づくりを進めていきたい。

第5章 観光圏整備事業に関すること

本観光圏における課題解決ならびに数値目標の達成には、第1章 6. (2)「観光圏整備の方針」に示した以下の方針に従い事業を体系化した。

- ① マーケティング、リサーチをもとにした旅行者目線での施策展開
- ② 連泊滞在の促進
- ③ 世界に向けた効果的なプロモーションと情報発信
- ④ 連携体制と、情報収集・発信のプラットフォーム化

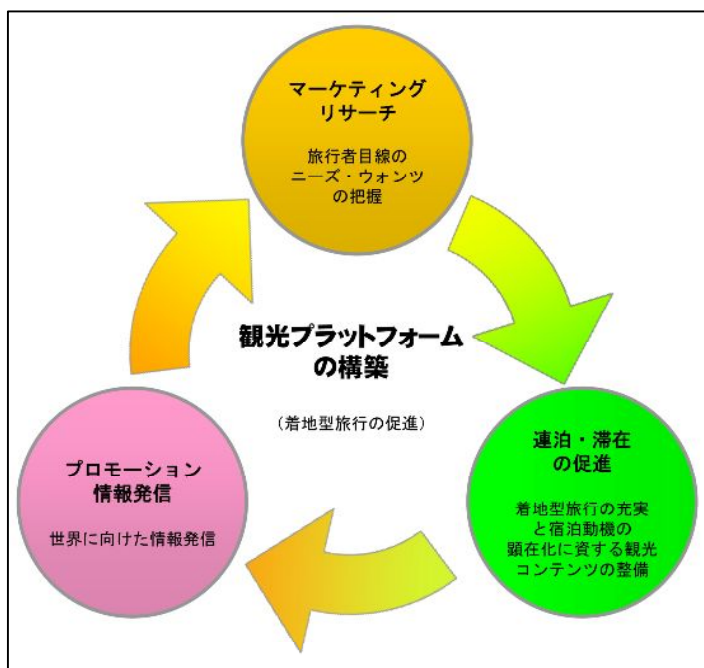
施策の展開にあたっては、潜在・顕在両面にわたる旅行需要と観光動態を適確に把握する調査活動（マーケティング・リサーチ）による「旅行者目線」による現状と課題の分析を基盤として、宿泊地としての魅力の向上と着地型旅行の充実に資するコンテンツ整備により、連泊・滞在を促進する。

展開する施策については、広報物の作成やプロモーション（プロモーション・情報発信）により、国内や東アジア地域はもとより、世界に向けた情報発信を推進するとともに市場の反応を注視しながら再びマーケティング・リサーチへと展開し、観光地としての発展を継続的な活動とするサイクルを構築する。

さらに、圏域におけるスケールメリットの発現を図るため、以下の事業を全圏域において一体的かつ一貫して実施するプラットフォーム事業者を育成する。

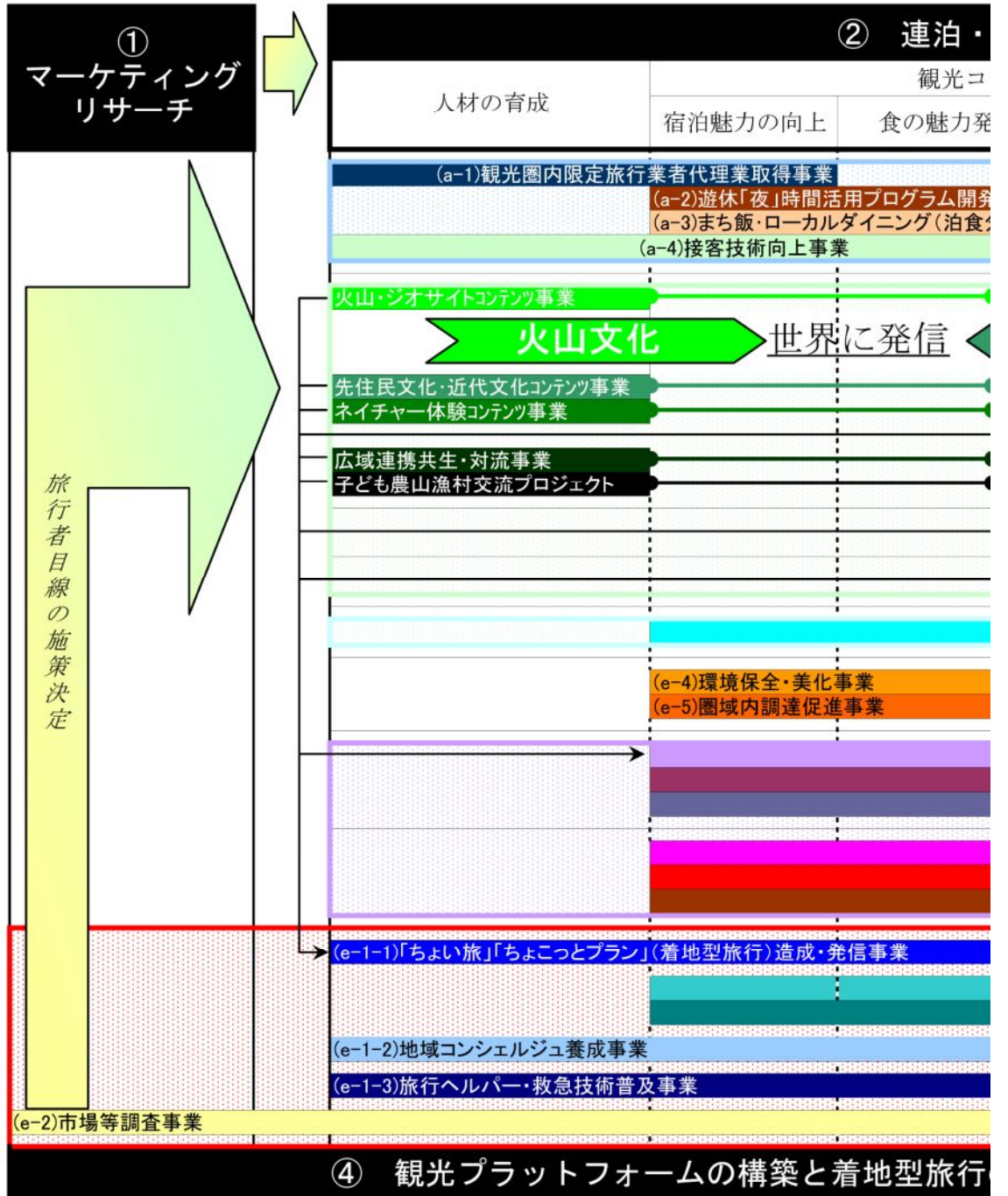
- ① 旅行ニーズに係る調査
- ② 観光圏案内所の設置・運営と要員の確保・育成（地域コンシェルジュ養成事業）
- ③ 二次交通の観光利用に配慮した再体系化（ユネスコバス事業）
- ④ ユネスコバス事業と一体的な、共通乗車券・入場券の発行（登別洞爺きっぷ）
- ⑤ 旅行に不便のある方をサポートする「旅行ヘルパー」や急病等に対応する技術の市民レベルの普及などの市民育成
- ⑥ 個々の観光コンテンツをパッケージングする着地型旅行商品（「ちょこっとプラン」「ちょい旅」）の企画造成、販売元。

本圏域における整備事業の体系を次頁に示した。

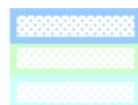


火山文化とアイヌ

北海道登別洞爺広域観光圏 事業体系図



凡例



観光旅客の宿泊に関するサービスの改善及び向上に関する事業

観光資源を活用したサービスの開発および提供に関する事業

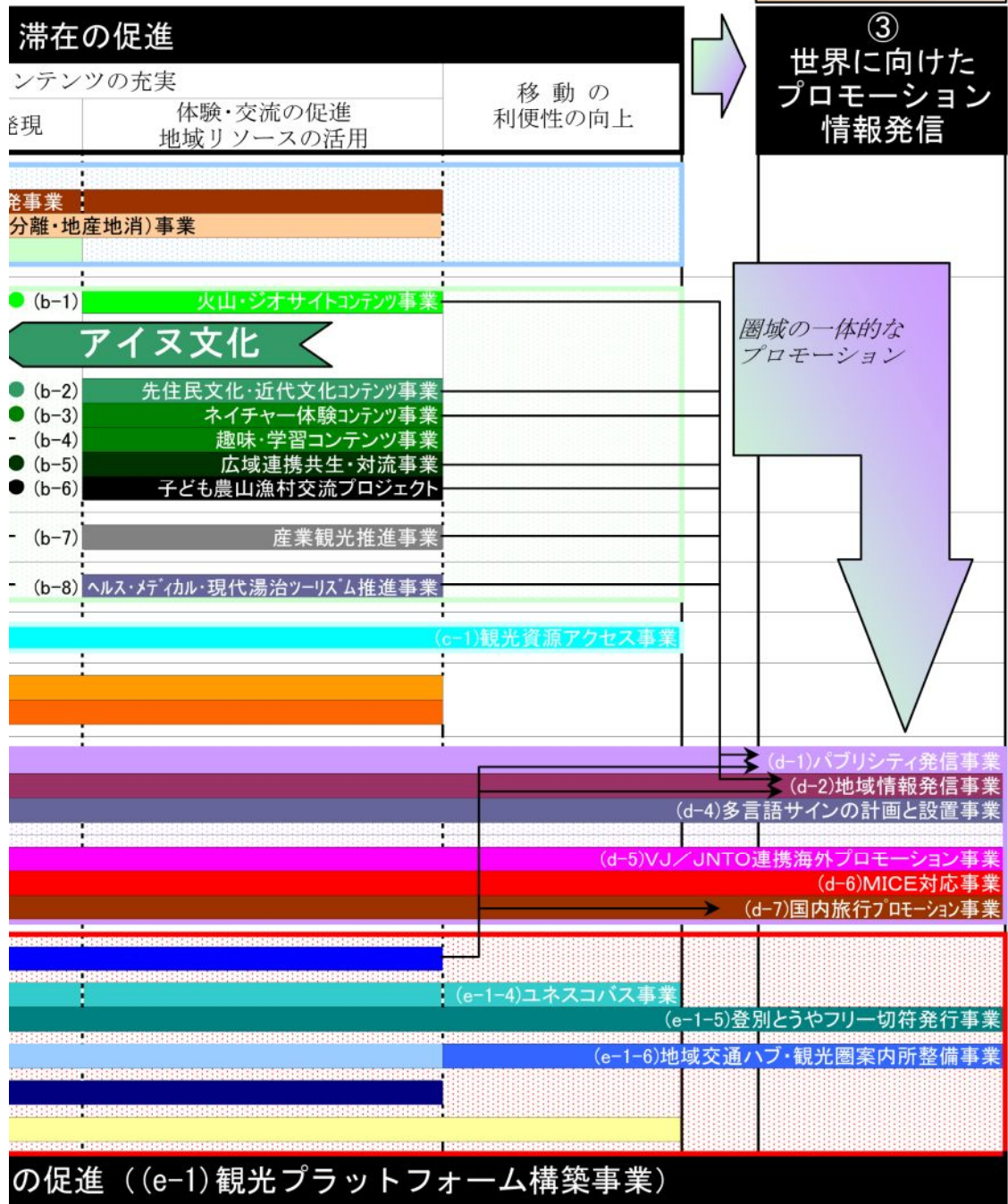
観光旅客の移動の利便の増進に関する事業



観光に関する情報提供

その他の事業(観光プラ)

文化を世界に!!



共の充実強化に関する事業
プラットフォームの構築)

1. 観光旅客の宿泊に関するサービスの改善及び向上に関する事業

※下線は、主要な実施主体を示す

事業名	a-1 観光圏内限定旅行業者代理業取得事業
実施主体	北海道登別洞爺広域観光圏協議会、社団法人室蘭観光協会、社団法人登別観光協会、伊達市観光連盟、NPO 法人豊浦観光ネットワーク、社団法人洞爺湖温泉観光協会、NPO 法人洞爺まちづくり観光協会、NPO 法人そうべつ観光協会、社団法人白老観光協会、宿泊施設、関係旅行業者
実施年度	22年度～26年度
現状	圏域内宿泊施設における着地型旅行商品の販売について、関連事業者等から要望が高まっている。
事業概要	宿泊施設において観光圏内限定旅行業代理業務を実施して、「ちよい旅」「ちょこっとプラン」（着地型旅行商品）を販売する体制を整備し、旅行者が本圏域内に到達したあとにも、滞在メニューを自由に選択できる機会の増大を図り、その普及を促進する。

事業名	a-2 遊休「夜」時間活用プログラム開発事業
実施主体	北海道登別洞爺広域観光圏協議会、宿泊施設、社団法人室蘭観光協会、社団法人登別観光協会、伊達市観光連盟、社団法人洞爺湖温泉観光協会、NPO 法人そうべつ観光協会、社団法人白老観光協会、アイヌ民族博物館、NPO 法人豊浦観光ネットワーク、NPO 法人洞爺まちづくり観光協会
実施年度	22年度～26年度
現状	各滞在促進地区では、各地の観光協会等が中心となって郷土芸能などの夕刻以降のプログラムやライトアップ等の取り組みが始まっている。
事業概要	既存のイベントを基盤としながら、旅行者が宿泊施設の客室にこもりがちな旅行中の遊休時間となっている夕刻以降の時間帯を活用するイベントの開発・充実を促進する。また、すべての滞在促進地区において、遊休「夜」時間活用プログラムを整備することにより、連泊・転泊を促進する。

事業名	a-3 まち飯・ローカルダイニング（泊食分離・地産地消）事業
実施主体	北海道登別洞爺広域観光圏協議会、宿泊施設、飲食店・料飲施設、各旅館組合、各飲食店組合、各商工会議所、社団法人室蘭観光協会、社団法人登別観光協会、伊達市観光連盟、NPO 法人豊浦観光ネットワーク、社団法人洞爺湖温泉観光協会、NPO 法人洞爺まちづくり観光協会、NPO 法人そうべつ観光協会、社団法人白老観光協会、伊達市農業協同組合、とうや湖農業協同組合、室蘭漁業協同組合、いぶり噴火湾漁業協同組合、いぶり中央漁業協同組合
実施年度	22年度～26年度
現状	登別温泉地区では、一部宿泊施設が周辺飲食店の夕食券をセットしたまち飯プランの販売を開始し好評を得ているほか、洞爺湖温泉・壮瞥温泉地区では、宿泊施設の素泊まりに周辺飲食店の夕食及び二次会をセットした「ぐでんぐでんへブン」の取り組みがある。
事業概要	既存の取り組みを基盤に全圏域共通プランの発展を図り、泊食分離により宿泊者に対する食事提供のバリエーションを確保して多様な食事メニューによる訴求力を確保するとともに、良質な圏域産食材を活用した地産地消指向のまちなか飲食店（ローカルダイニング）を観光分野で活用し、食の魅力の面からの圏域内における連泊・転泊を促進する。

事業名	a-4 接客技術向上事業
実施主体	北海道登別洞爺広域観光圏協議会、宿泊施設、料飲施設、駐車場係員配置施設、道南バス(株)、北海道旅客鉄道(株)、日本航空(株)、全日本空輸(株)、社団法人室蘭観光協会、社団法人登別観光協会、伊達市観光連盟、NPO 法人豊浦観光ネットワーク、社団法人洞爺湖温泉観光協会、NPO 法人洞爺まちづくり観光協会、NPO 法人そうべつ観光協会、社団法人白老観光協会
実施年度	22年度～26年度
現状	宿泊施設、料飲施設、駐車場等において接客の最前線で活躍する係員の接客技術については、各事業者が個別にその技術やホスピタリティ精神の向上につとめており、一層の充実が求められている。
事業概要	宿泊・料飲サービスならびに交通サービス、駐車場等における人的サービス技術の維持・向上を図るとともに、「登別洞爺広域観光圏」らしいホスピタリティを探求し、圏域内における連泊・転泊を促進する。

2. 観光資源を活用したサービスの開発及び提供に関する事業

※下線は、主要な実施主体を示す

事業名	b-1 火山・ジオサイトコンテンツ事業
実施主体	洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会、NPO 法人そうべつ観光協会、壮瞥町、NPO 法人壮瞥工コミュニアム友の会、社団法人洞爺湖温泉観光協会、洞爺湖町、洞爺湖ビジターセンター、伊達市観光連盟、伊達市、NPO 法人洞爺まちづくり観光協会、NPO 法人豊浦観光ネットワーク、社団法人室蘭観光協会、社団法人登別観光協会、社団法人白老観光協会
実施年度	22年度～26年度
現状	ジオサイト等の活用については、平成22年に「ジオパーク推進協議会」が壮瞥町役場内に置かれ、取り組みが始まっている。
事業概要	観光圏における日中滞留時間の延長に資するよう、「洞爺湖有珠山ジオパーク」におけるジオサイトの活用とインタープリターの育成を推進するとともに、平成23年に開催される「ジオパーク日本大会」の開催を推進し、「(仮称)世界ジオパーク会議」の開催を目指す。

事業名	b-2 先住民文化・近代文化コンテンツ事業
実施主体	社団法人白老観光協会、財団法人アイヌ民族博物館、白老町、伊達市、伊達市観光連盟、登別市、社団法人登別観光協会、社団法人室蘭観光協会、NPO 法人豊浦観光ネットワーク、社団法人洞爺湖温泉観光協会、NPO 法人洞爺まちづくり観光協会、NPO 法人そうべつ観光協会
実施年度	22年度～26年度
現状	先住民文化については、アイヌ民族博物館、のぼりべつ文化交流館カント・レラ、北黄金貝塚情報センターに学芸員が配置され、その研究と普及が推進されているほか、平成22年には登別市にアイヌ文学の礎となった知里幸恵の記念館が開設された。
事業概要	既存施設等における取り組みを基盤として観光圏における日中滞留時間の延長に資するよう、先住民文化・近代文化の伝承、体験施設整備とプログラムの更新、充実、開発ならびにインタープリターの育成を推進するとともに、「(仮称)少数民族会議」の開催を目指す。

事業名	b-3 ネイチャー体験コンテンツ事業
実施主体	北海道登別洞爺広域観光圏協議会、社団法人室蘭観光協会、社団法人登別観光協会、伊達市観光連盟、NPO 法人豊浦観光ネットワーク、社団法人洞爺湖温泉観光協会、NPO 法人洞爺まちづくり観光協会、NPO 法人そうべつ観光協会、社団法人白老観光協会、体験観光サービス提供施設、登別アドベンチャー倶楽部
実施年度	22年度～26年度
現状	自然体験については、圏域内の各所に複数の事業者があり、プログラムを提供している。
事業概要	観光圏における日中滞留時間の延長に資するよう、ネイチャー体験施設整備とプログラムの更新、充実、開発ならびにインタープリターの育成を推進するとともに、各自業者間の連携を促進する連絡会議(仮称)を設置して、教育旅行をはじめとする団体への対応や全圏域を通じたプログラムのパッケージ化など、プログラム提供方法の一元化と多様化を図る。 とりわけ、冬季のインバウンドの誘客に効果を上げるコンテンツの充実を図る。

事業名	b-4 趣味・学習コンテンツ事業
実施主体	北海道登別洞爺広域観光圏協議会、社団法人室蘭観光協会、社団法人登別観光協会、伊達市観光連盟、NPO 法人豊浦観光ネットワーク、社団法人洞爺湖温泉観光協会、NPO 法人洞爺まちづくり観光協会、NPO 法人そうべつ観光協会、社団法人白老観光協会
実施年度	22年度～26年度
現状	本圏域内には、各所に著名作家による歌碑が存在するほか、観光協会や宿泊施設、観光施設等に文化的所蔵品が多数あるものと見られるが、ほとんど活用されていない。
事業概要	各観光協会、宿泊施設、観光施設などの文化的所蔵品を時期を定めて展示・公開するイベントの造成、絵画教室、囲碁将棋教室、圏域各所に点在する歌碑等を活用した詩歌教室等、体験等に一定程度の長時間を要し、主としてシニア層に訴求する趣味的・学習的コンテンツの整備を促進して、日中滞留時間の延長ならびに連泊・転泊を促進する。

事業名	b-5 広域連携共生・対流事業
実施主体	登別一農・漁・湯一結節協賛会、社団法人登別観光協会、伊達市農業協同組合、いぶり中央漁業協同組合、登別市、社団法人室蘭観光協会、伊達市観光連盟、NPO 法人豊浦観光ネットワーク、社団法人洞爺湖温泉観光協会、NPO 法人洞爺まちづくり観光協会、NPO 法人そうべつ観光協会、社団法人白老観光協会
実施年度	22年度～23年度
現状	登別温泉地区では登別一農・漁・湯一結節協賛会が組織され、平成20年度から、農林水産省が所管する農山漁村地域力発掘支援モデル事業により、地域の一次産品を使った生キャラメルづくりやいくらづくり体験プログラムの観光分野における活用に取り組んで来た。
事業概要	既存の取り組みを基盤として一次産品の加工体験プログラムや漁港における荷揚げ見学、農漁村の環境を楽しむウォーキングイベントの実施等を通じて、日中の観光客の対流を促進する。

事業名	b-6 子ども農山漁村交流プロジェクト
実施主体	NPO 法人自然体験学校、NPO 法人豊浦観光ネットワーク、豊浦町、社団法人室蘭観光協会、社団法人登別観光協会、伊達市観光連盟、社団法人洞爺湖温泉観光協会、NPO 法人洞爺まちづくり観光協会、NPO 法人そうべつ観光協会、社団法人白老観光協会
実施年度	22年度～26年度
現状	豊浦地区では、平成20年度から農林水産省が所管する子ども農山漁村交流プロジェクトが推進されている。
事業概要	主に小学生を対象として、農山漁村における生活体験を推進する。

事業名	b-7 産業観光推進事業
実施主体	室蘭市、社団法人室蘭観光協会、北海道登別洞爺広域観光圏協議会、社団法人登別観光協会、伊達市観光連盟、NPO 法人豊浦観光ネットワーク、社団法人洞爺湖温泉観光協会、NPO 法人洞爺まちづくり観光協会、NPO 法人そうべつ観光協会、社団法人白老観光協会、宿泊施設、料飲施設、飲食店、道南バス(株)
実施年度	22年度～26年度
現状	本圏域では平成19年、いぶり産業観光連携推進会議が北海道胆振支庁により設置され、その可能性について検討が行われてきた。引きつづき研究が進められているほか、室蘭市の工業地帯における夜景が有望な産業観光資源と受けとめられている。
事業概要	鉄鋼、運輸、エネルギー、環境、観光等の産業現場を活用した知的好奇心に訴求するコンテンツを開発してディステーションとしての魅力の向上を図るとともに、圏域内の滞留時間の延長を促進する。

事業名	b-8 ヘルス・メディカル・現代湯治ツーリズム推進事業
実施主体	伊達市、伊達市観光連盟、社団法人洞爺湖温泉観光協会、洞爺湖町、社団法人室蘭観光協会、社団法人登別観光協会、NPO 法人豊浦観光ネットワーク、NPO 法人洞爺まちづくり観光協会、NPO 法人そうべつ観光協会、社団法人白老観光協会
実施年度	22年度～26年度
現状	洞爺湖温泉地区、登別温泉地区、伊達・北湯沢温泉・蟠溪地区においてヘルスツーリズムに係る研究やモニターツアーが展開されている。
事業概要	温泉資源や自然環境を活用したヘルスツーリズム、メディカルツーリズムや現代的湯治の研究を推進する。

3. 観光旅客の移動の利便の増進に関する事業

※下線は、主要な実施主体を示す

事業名	c-1 観光資源アクセス事業
実施主体	北海道登別洞爺広域観光圏協議会、道南バス(株)、北海道旅客鉄道(株)、社団法人室蘭観光協会、社団法人登別観光協会、伊達市観光連盟、NPO 法人豊浦観光ネットワーク、社団法人洞爺湖温泉観光協会、NPO 法人洞爺まちづくり観光協会、NPO 法人そうべつ観光協会、社団法人白老観光協会
実施年度	22年度～26年度
現状	札幌市や新千歳空港島から登別温泉や洞爺湖温泉への直行アクセスは宿泊施設の送迎バスなど限定的な状況であるほか、鉄道との接続体系についても利便性の改善に余地がある。また観光施設等への公共アクセスについても限定的である。
事業概要	札幌市や新千歳空港、近隣の観光圏から本圏域の滞在促進地区への直行バスの整備と頻繁運行体制の整備や鉄道連絡バスの利便性の向上、圏域内の観光コンテンツへのアクセスの確保、改善などにより、圏域への観光客の誘導を促進する。

4. 観光に関する情報提供の充実強化に関する事業

※下線は、主要な実施主体を示す

事業名	d-1 パブリシティ発信事業
実施主体	北海道登別洞爺広域観光圏協議会、 <u>社団法人白老観光協会</u> 、 <u>社団法人登別観光協会</u> 、 <u>社団法人洞爺湖温泉観光協会</u> 、 <u>社団法人室蘭観光協会</u> 、伊達市観光連盟、NPO 法人豊浦観光ネットワーク、NPO 法人洞爺まちづくり観光協会、NPO 法人そうべつ観光協会、宿泊業者
実施年度	22年度～26年度
現状	継続的にマスコミ等への露出機会を得手いるが個別事業者による広告活動をのぞいては散発的な状況である。
事業概要	「観光資源を活用したサービスの開発及び提供に関する事業(b-1～b-8)」により整備される観光コンテンツ等について、情報を一元的に管理しつつニュースリリースの発行や、旅行雑誌等を通じた地域イメージの醸成など戦略的にマスコミに幅広く発信し、本圏域のイメージの向上と誘客を促進する。

事業名	d-2 地域情報発信事業
実施主体	北海道登別洞爺広域観光圏協議会、 <u>社団法人白老観光協会</u> 、 <u>社団法人登別観光協会</u> 、 <u>社団法人室蘭観光協会</u> 、伊達市観光連盟、NPO 法人豊浦観光ネットワーク、 <u>社団法人洞爺湖温泉観光協会</u> 、NPO 法人洞爺まちづくり観光協会、NPO 法人そうべつ観光協会、宿泊業者
実施年度	22年度～26年度
現状	観光パンフレットやインターネット上での情報発信については、教育旅行やジオパークなどに関して一部で複数自治体、事業者が共同で対応しているものがあるほかは、各市町、地区、事業者が個別に対応している状況である。
事業概要	圏域内においてデザインを統一したパンフレットの開発により地域イメージの醸成を図るとともに、旅行目的やテーマ別のストーリー性の高い内容として圏域内の情報提供と誘客を促進する。 また、全圏域を網羅するホームページを開発し、統一的な情報提供を通じて誘客を促進する。

事業名	d-3 多言語サインの計画と設置事業
実施主体	北海道登別洞爺広域観光圏協議会、 <u>社団法人室蘭観光協会</u> 、 <u>社団法人登別観光協会</u> 、伊達市観光連盟、NPO 法人豊浦観光ネットワーク、 <u>社団法人洞爺湖温泉観光協会</u> 、NPO 法人洞爺まちづくり観光協会、NPO 法人そうべつ観光協会、 <u>社団法人白老観光協会</u> 、宿泊業者
実施年度	22年度～26年度
現状	各施設、観光協会、自治体、道路管理者が個別に対応しており、それぞれの異なる基準等による表記方法となっている。
事業概要	観光旅客の動線計画に基づく多言語サインの計画と設置を推進して、国内外からの観光客の行動を支援しつつ、統一的な表記方法により利便性を向上し、滞留の促進を図る。

事業名	d-4 VJ/JNTO連携海外プロモーション事業
実施主体	北海道登別洞爺広域観光圏協議会、社団法人室蘭観光協会、社団法人登別観光協会、伊達市観光連盟、社団法人洞爺湖温泉観光協会、NPO 法人そうべつ観光協会、社団法人白老観光協会、NPO 法人豊浦観光ネットワーク、NPO 法人洞爺まちづくり観光協会、宿泊業者
実施年度	22年度～26年度
現状	個別事業者、観光協会により継続的なプロモーションを展開し、特に東アジア、東南アジア地域の主要な旅行会社との間に堅固なパイプを持つ事業者も多い。
事業概要	これまでの取り組みの成果を基盤としてさらにVJ施策と連携を図りつつ、JNTO海外事務所等と強調して海外向けのプロモーションを実施して訪日外国人の誘客を促進する。

事業名	d-5 MICE対応事業
実施主体	北海道登別洞爺広域観光圏協議会、社団法人室蘭観光協会、社団法人登別観光協会、伊達市観光連盟、NPO 法人豊浦観光ネットワーク、社団法人洞爺湖温泉観光協会、NPO 法人洞爺まちづくり観光協会、NPO 法人そうべつ観光協会、社団法人白老観光協会、宿泊業者
実施年度	22年度～26年度
現状	個別の案件に対して各施設が対応している。
事業概要	例えば、「(仮)世界がーク会議」、「(仮)世界少数民族会議」の開催など、近隣観光圏と連携を図りつつ、MICE対応を促進する。

事業名	d-6 国内旅行プロモーション事業
実施主体	北海道登別洞爺広域観光圏協議会、社団法人登別観光協会、社団法人洞爺湖温泉観光協会、NPO 法人そうべつ観光協会、社団法人白老観光協会、社団法人室蘭観光協会、伊達市観光連盟、NPO 法人豊浦観光ネットワーク、NPO 法人洞爺まちづくり観光協会、宿泊業者
実施年度	22年度～26年度
現状	各事業者、観光協会が個別に展開している。近年は地域のイベントを全面に押し出して観光協会会員が共同でプロモーションを展開する形も定着してきている。
事業概要	これまでの取り組みを基盤としながら、道外ならびに道内容のそれぞれの観光特性に合わせたプロモーションを圏域一体となって展開し、誘客を促進する。 また、幼稚園、小学校から高等学校に至るまで年齢ならびに出発地に合わせたプロモーションを展開し、教育旅行分野における誘客を促進する。

5. その他観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する事業

※下線は、主要な実施主体を示す

事業名	e-1 観光プラットフォーム構築事業
実施主体	北海道登別洞爺広域観光圏協議会、社団法人室蘭観光協会、社団法人登別観光協会、伊達市観光連盟、NPO 法人豊浦観光ネットワーク、社団法人洞爺湖温泉観光協会、NPO 法人洞爺まちづくり観光協会、NPO 法人そうべつ観光協会、社団法人白老観光協会、宿泊業者
実施年度	22年度～26年度
現状	平成14年以来「西いぶり戦略的観光推進協議会」を設置して共同プロモーション等を展開しており、平成22年には同協議会が「北海道登別洞爺広域観光圏」に発展し取り組みを継続している。
事業概要	圏域が一体となって観光振興施策を展開し、誘客・集客を促進するため、一元的な着地型旅行商品の造成・販売、情報収集・発信、施策展開を行うプラットフォーム組織を構築する。

事業名	e-2 市場等調査事業
実施主体	北海道登別洞爺広域観光圏協議会、社団法人室蘭観光協会、社団法人登別観光協会、伊達市観光連盟、NPO 法人豊浦観光ネットワーク、社団法人洞爺湖温泉観光協会、NPO 法人洞爺まちづくり観光協会、NPO 法人そうべつ観光協会、社団法人白老観光協会
実施年度	22年度～26年度
現状	市場の動向についてはプロモーション活動時の旅行会社からの聞きとり、旅行会社と共同で開催する研究会への参加、観光関連の報道や調査資料などから情報収集を行ってきたほか、道が実施する統計調査に資するデータ収集を実施してきた。
事業概要	既存の情報収集、調査活動に加えて旅行者目線に立った施策展開に資するマーケティングを実施するとともに、既存の観光統計調査を補完する、動態調査、満足度調査を展開する。

事業名	e-3 環境保全・美化事業
実施主体	社団法人室蘭観光協会、社団法人登別観光協会、伊達市観光連盟、NPO 法人豊浦観光ネットワーク、社団法人洞爺湖温泉観光協会、 <u>NPO 法人洞爺まちづくり観光協会</u> 、 <u>NPO 法人そうべつ観光協会</u> 、社団法人白老観光協会
実施年度	22年度～26年度
現状	各観光協会が中心となって「クリーン作戦」など地域美化に取り組んでいる。
事業概要	旅行ニーズの多様化、個別化が進むなかで、旅行計画の主導権を握ると見られる女性への訴求力を視野に入れ、観光地としての快適性の保全・向上、自然環境をはじめとする観光資源の保全を図る。

事業名	e-4 圏域内調達促進事業
実施主体	北海道登別洞爺広域観光圏協議会、各商工会議所、社団法人室蘭観光協会、社団法人登別観光協会、伊達市観光連盟、NPO 法人豊浦観光ネットワーク、社団法人洞爺湖温泉観光協会、NPO 法人洞爺まちづくり観光協会、NPO 法人そうべつ観光協会、社団法人白老観光協会、伊達市農業協同組合、とうや湖農業協同組合、室蘭漁業協同組合、いぶり噴火湾漁業協同組合、いぶり中央漁業協同組合
実施年度	22年度～26年度
現状	個別事業者により、地域の素材を使った職のメニュー開発・提供が行われているほか、「牛肉まつり」や「いちご豚肉まつり」等の地域産品をテーマとするイベントが開催されている。
事業概要	旅行者へのサービスを通じた幅広い地域産業間の連携を促し、自らの地域がしっかりと暮らしていくことができる流通・経済の仕組みづくりのため、圏域内調達の方策について研究を推進する。

1. 計画期間

本計画の期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間とする。

2. 計画の見直し、計画変更の手続きについて

社会情勢やニーズの変化に柔軟かつ迅速に対応するため、北海道登別洞爺広域観光圏協議会内に設置する幹事会等において、随時、事業効果の検証、計画内容の確認を行い、必要に応じて、整備計画の改訂・変更を検討する。

北海道登別洞爺広域観光圏協議会において、幹事会等からの検討案を協議し、整備計画の改訂・変更を決定する。

第7章 その他市町村又は都道府県が必要と認める事項

本整備計画は、圏域内の自然資源や地産地消を基本とした食文化、参加型の観光魅力の向上、ホスピタリティあふれる人づくりや国内外への情報発信などのブランディングコンセプトに、それぞれの持つ魅力を連携させ、地域が一体となって取り組むこととしている。

本圏域内においては、社会資本整備計画等との整合性を図り、官民が相互に連携し、観光を軸とした地域づくりを推進していくことを目指す。

1. 港湾・漁港の観光利用

圏域内にある港湾・漁港は、海洋性レクリエーションの場の提供や地域の豊かな食文化・伝統行事の継承として、また、人々にゆとりや癒しの提供地域の人々に新鮮で安心・安全な水産物を提供する水産活動の基地など、都市との交流促進機能の施設整備が継続して実施されている。

美しい海岸風景を展望する施設として利用を図るとともに、体験型観光として漁業や漁港を活かした都市交流や観光資源としての活用を図る。

➤ 室蘭港の整備

室蘭港はクルーズ船寄港の拠点であることから、利用客の利便性・快適性の向上を図る港湾の整備を進める。

➤ 室蘭追直地域マリンビジョン

追直漁港を核に、地域の資源を生かしながら、関係機関が一体となって、漁業振興、水産物流・加工振興、まちづくりの推進に取り組む。

(追直漁港の整備)

安全で鮮度のよい水産物を供給するため、屋根付岸壁などの整備による高度な衛生管理、天候に左右されずに安定的に水産物を出荷できる体制の確保を進める。

また、海からの景観を楽しむ機能にも配慮する。

➤ 登別・白老(虎杖浜)地域マリンビジョン

登別漁港を核に、地域の資源を生かしながら、関係機関が一体となって、生産流通機能の高度化、地元水産物のPR、ブランド力強化、地産地消を推進し、観光との連携に取り組む。

(登別漁港の整備)

安全で鮮度のよい水産物を供給するため、屋根付岸壁などの整備による高度な衛生管理を進める。

2. 圏域内の移動の利便性の向上と快適化に係る社会資本整備との連携

圏域内の道路の整備については、圏域内はもとより、他圏域内の宿泊拠点・観光拠点とより緊密にネットワーク化、アクセス化を図ることにより、観光客の移動の利便性・快適性の向上が図られる。

さらに下記事業をはじめとする各道路事業等により、移動時間の短縮や交通混雑の解消、交通事故の低減等、観光交通の安全が確保され、また、通行規制区間及び現道隘路区間の解消が図られることで、観光地への安全・安心な移動ルートを確保し、魅力ある観光圏形成に寄与することが期待される。

- 一般国道36号 登別拡幅の整備【国土交通省】
- 一般国道453号 蟠溪道路の整備【国土交通省】

3. その他の連携

圏本圏域内で実施される以下の施策等との連携に配慮しながら事業を推進する。

- 西いぶり定住自立圏構想
- 電線地中化事業等
- 交通バリアフリー事業等
- 下水道事業等

1. 北海道登別洞爺広域観光圏協議会等開催概要

本圏域では、平成 21 年 8 月 21 日から関係市町の観光担当者及び関係観光協会等で組織する（仮称）西胆振広域観光圏検討会議により、法定協議会である北海道登別洞爺広域観光圏協議会設立まで合計 10 回の会議をもち、観光圏整備計画案の策定等について検討、調整を図ってきた。

平成 21 年 12 月 21 日に設立総会を開催し、協議会の名称の決定や会長等を選出するとともに規約を定めた。

以降、協議会の下部組織である幹事会において合計 6 回開催し、整備計画案等の修正、協議、調整を行い、平成 22 年 2 月 18 日の本協議会総会において、整備計画及び実施計画等が承認、決定され同年 2 月 19 日に整備計画等を国土交通大臣に提出した。

同年 4 月に同省観光庁から広域観光圏の認定見送りの決定を受けたが、同年 5 月 7 日の本協議会総会において認定に係る再度の申請を行うことについて決定し、以後、合計 8 回開催した幹事会において内容を検討し、同年 10 月 13 日の本協議会総会において修正版である整備計画および実施計画等が承認、決定された。

【別添】

- 協議会規約
- 協議会構成員

第9章 住民その他利害関係者の意見を 反映させるための措置及び反映内容

1. 住民意見照会等の実施状況

平成21年12月28日から平成22年1月27日までの期間、各市町ホームページにおいて北海道登別洞爺広域観光圏協議会で承認された整備計画案を公表し、意見を求めた。

2. 住民から提出のあった意見及び意見への対応結果

上記照会期間に、住民から意見の提出があったことから、意見及び本協議会の考え方を各市町ホームページにおいて公表した。

また、随時、整備計画の公表に努め、意見を募集し、必要に応じて整備計画への反映に努めることとする。

【添付資料】

構成市町の概要

1. 構成市町の概要

(1) 室蘭市（むろらんし）

室蘭市は、人口約9万5千人、面積が80.65 km²で噴火湾に面し、北東は登別市、北西は伊達市に接しています。南側は太平洋に突き出た絵鞆半島により形成され、外洋側は100m前後の断崖絶壁が14 kmも連なる風光明媚な景勝地です。



室蘭港と白鳥大橋

北海道の自然100選や新日本観光地百選などにより、地球岬が全国から注目され、白鳥大橋やイルカ・鯨ウォッチングなどの観光資源のほか、室蘭焼きとり、室蘭カレーラーメンが人気を呼び、訪れる観光客も増えてきています。構成市町の中では最も人口が多く、工場見学などの産業観光をはじめものづくり体験も行われている。近年は、白鳥大橋のイルミネーションやライトアップされる測量山、工場群の明かりとまちの灯りに加え、漁火が市民と観光客の目を楽しませる夜景が脚光を浴びています。

また、室蘭港は国内外の大型客船が寄港する海の玄関口となっている。

(2) 登別市（のぼりべつし）

登別市は、人口約5万3千人、面積が212.11 km²で、ほぼひし形をなしています。南は太平洋に面し、その海岸線はほぼ一直線であり、東は登別漁港、クッタラ湖付近で白老町と接し、北はオロフレ峠、来馬岳付近で壮瞥町に接しています。さらに、西は鷲別岬から鷲別岳にかけて室蘭市ならびに伊達市と接しています。



登別温泉・地獄谷

年間300万人を超える観光客で賑わう登別温泉は支笏洞爺国立公園に含まれる北海道有数の観光地で、「にっぽんの温泉100選」などにおいて常に全国の上位にランキングされ、国内はもとより、国外からの観光客も多く訪れています。また、北海道を代表する工業地帯である室蘭経済圏の一翼を担う都市としても発展しています。

(3) 伊達市（だてし）

伊達市は札幌市と函館市の間に位置し、洞爺湖、有珠山、昭和新山に隣接した、人口約3万7千人、面積が444.3 km²、のまちです。

平成18年3月には「北湯沢温泉郷」を有する旧大滝村と合併、平成21年8月には伊達市を含む有珠山・洞爺湖周辺エリアが「世界ジオパークネットワーク」へ登



総合公園「だて歴史の杜」大手門

録され、自然、歴史、縄文史跡、遺跡、文化財などの豊富な観光資源を活用した「参加・体験型」の観光づくりを進めています。

また、基幹産業の農業では約 70 品目の「野菜」「酪農品」が生産されるほか、噴火湾では「さけ・マス・ホタテ」の栽培漁業が盛んであり、地元食材を活かした「地産地消型の観光づくり」も進めています。

(4) 豊浦町（とようらちょう）

豊浦町は、人口約 4 千 6 百人、面積 233.54 km²で北海道にあって比較的温暖な気候条件と内浦湾の穏やかな海、そして美しい緑の大地に恵まれ、「いちご」、「ホタテ」、「豚肉」に代表されるように、農林漁業を基幹産業とした第一次産業のまちとして発展してきました。豊富な一次産業をベースに、地域住民が指導者となり子ども農山漁村交流プロジェクトのモデル地域になり、教育旅行の誘致や「滞在型体験観光」でまちづくりをしています。また、JR 室蘭本線と国道 37 号線が並行して海岸線を東西に走るとともに、南北に縦貫する国道 230 号線が札幌に通じています。さらに道央と道南を結ぶ北海道縦貫自動車道の通過点となっており、札幌から車で 2 時間、室蘭からは 1 時間の圏内にある交通の要衝となっています。



豊浦漁港と豊浦温泉「しおさい」

(5) 洞爺湖町（とうやこちょう）

洞爺湖町は、平成 18 年 3 月 27 日に虻田町と洞爺村が合併して誕生しました。

東は伊達市、壮瞥町、北は豊浦町に接し、湖（洞爺湖）と山（有珠山）と海（噴火湾）に囲まれた自然豊かな町です。人口約 1 万 5 百人、面積が 181 km²あります。

洞爺湖町を中心とする地域は本道において最も気候温暖な地で、北海道の湘南地方と呼ばれています。

支笏洞爺国立公園「洞爺湖」があり、全国的に有名な温泉郷である洞爺湖温泉をはじめ、有珠山や火山博物館、洞爺湖サミット記念館など豊かな自然とふれあうことのできる体験・交流資源を有しており、北海道有数の観光地として年間 300 万人を超える観光客が訪れています。



洞爺湖から羊蹄山を望む

(6) 壮瞥町（そうべつちょう）

壮瞥町は、人口約3千百人、面積が205.04 km²で、長流川流域の平坦地とその周辺の丘陵地に大別され、15%が洞爺湖となっています。東は伊達市大滝区、白老町に接し、南は登別市、西は伊達市、北西は洞爺湖町に接しています。

年間170万人を超える観光客で賑わう国の特別天然記念物の昭和神山は、支笏洞爺国立公園の一部であり、北海道内でも有数の観光地です。風光明媚な洞爺湖、有珠山地域は貴重な地質遺産が多数存することから平成21年8月に国内初のユネスコが推奨する世界ジオパークに登録され、今後益々のジオツアーの推進が期待されます。



昭和神山と三松正夫像

(7) 白老町（しらおいちょう）

白老町は、人口約2万人で、北海道の南西部、東は苫小牧市、西は登別市に挟まれており、南北26.4km、東西28km、海岸線27.3kmにわたり、行政区域面積は425.75 km²の広さを持っています。

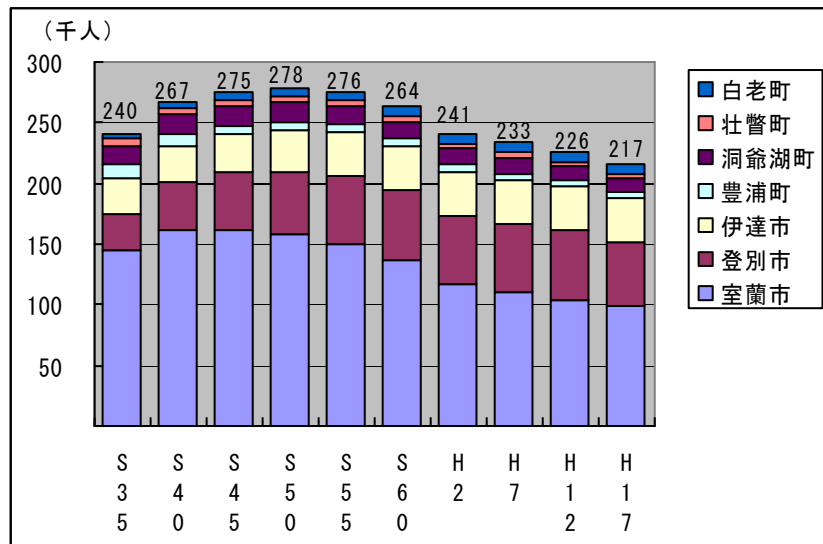
本町の観光は、湯量・泉質の良さでは道内屈指を誇る温泉、国内有数の水質を誇る倶多楽湖や巨木の森などの自然、北海道洞爺湖サミットで活用されたブランド牛の白老牛をはじめ、虎杖浜産タラコ、毛ガニ、鮭など多種多様な魚介類の「食」を有する地域です。またアイヌ文化の伝承の地であり、アイヌ文化が発展・継承される環境づくりを行うため、イオルの再生（伝統的な生活空間の再生）を進めています。



アイヌ古式舞踊

2. 圏域の人口推移

圏域の人口は昭和 50 年頃をピークに減少しており、直近の国勢調査が実施された平成 17 年には圏域全体で約 21 万 7 千人となっています。一貫して室蘭市が最も多い人口を擁しており、中心的都市となっています。圏域全体における室蘭市の人口の占める割合は、昭和 35 年に約 61%を占めていましたが、平成 17 年には約 45%となっています。



圏域の人口推移

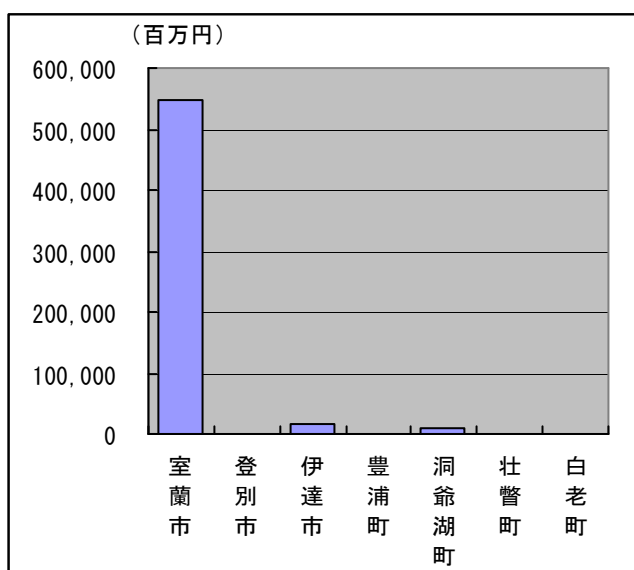
3. 産 業

圏域内では、人口の多い室蘭市で製造品出荷額が突出しており、また商品販売額においても室蘭市が最も多くなっています。

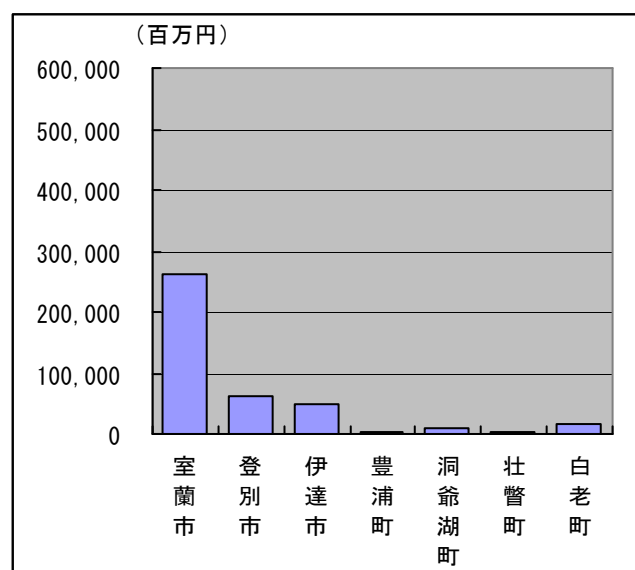
農業生産所得については伊達市が最も多くなっており、2番目に多い白老町の2倍強となっています。

水産物生産高では室蘭市が最も多く、次いで白老町が多くなっています。

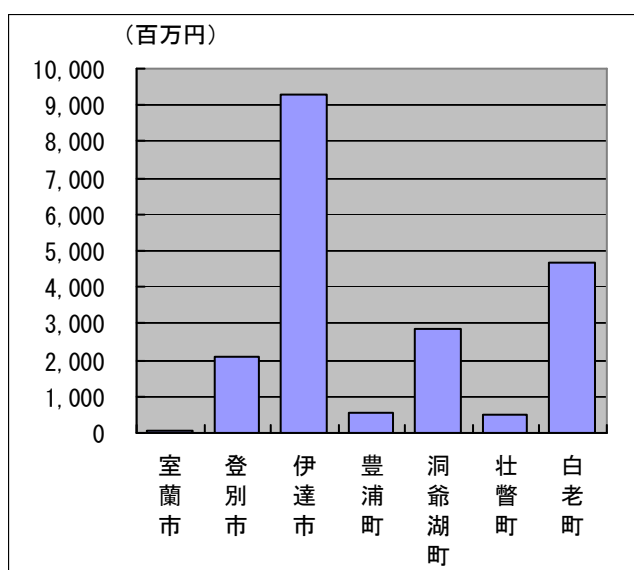
圏域全体では、一次産業から三次産業までそれぞれの地域性を生かした産業が展開されており、一次産業においても農産物、水産物ともに特色ある生産物が見られます。



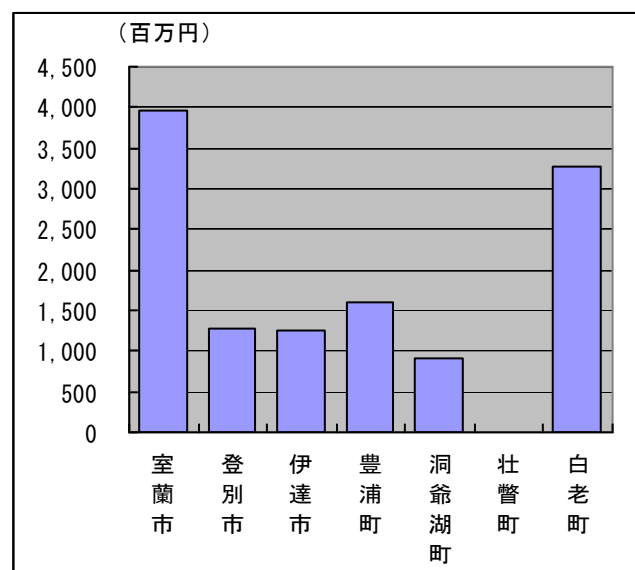
製造品出荷額（平成 19 年度）



商品販売額（平成 19 年度）



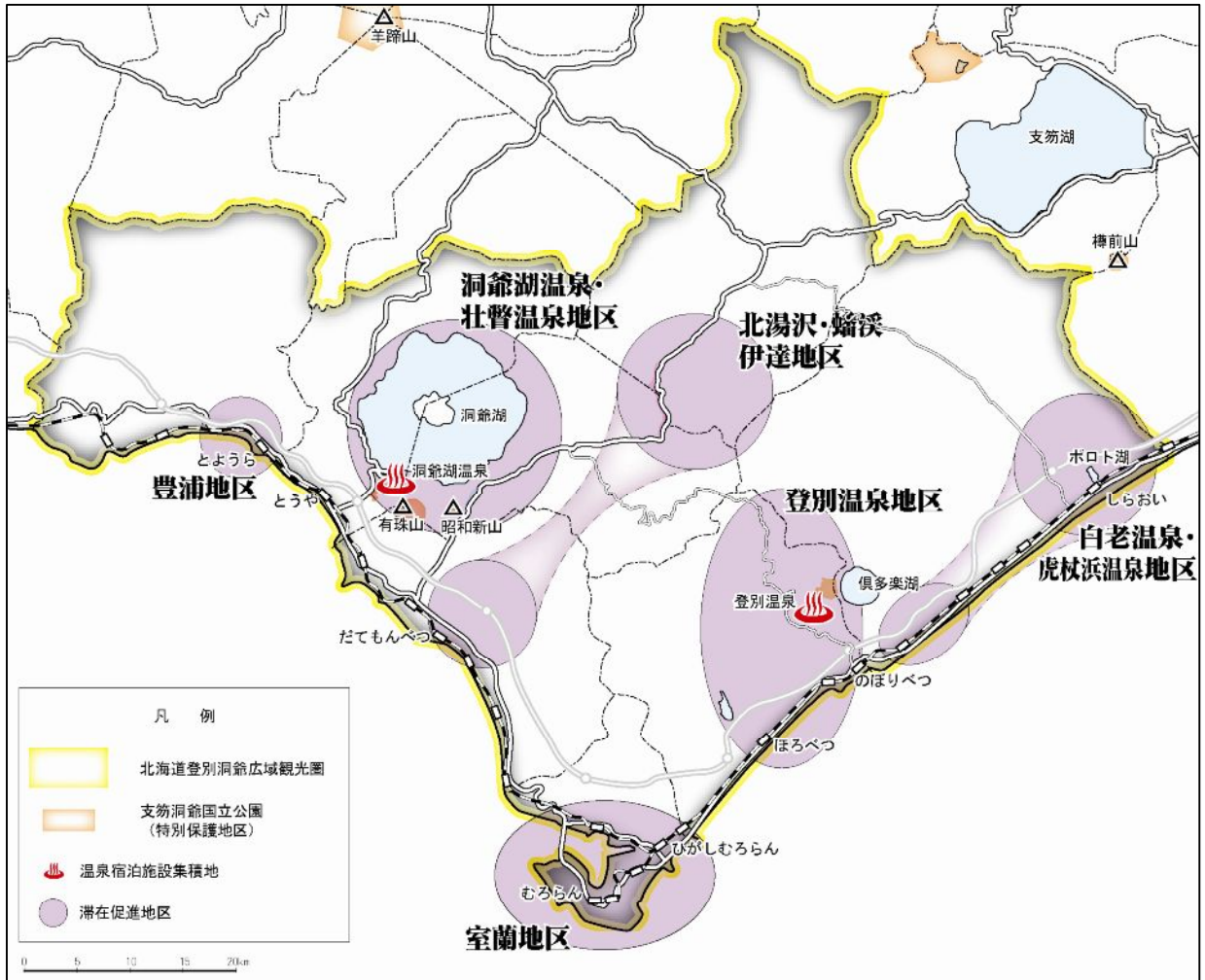
生産農業所得（平成 18 年度）



水産物生産高（平成 19 年度）

【別添】

圏 域 図



北海道登別洞爺広域観光圏協議会規約

北海道登別洞爺広域観光圏協議会規約

平成21年12月21日制定

第1章 総則

(名称)

第1条 この協議会は、北海道登別洞爺広域観光圏協議会（以下「協議会」という。）

(事務所)

第2条 協議会は、事務所を北海道登別市登別温泉町60番地（登別市観光経済部観光室）に置く。

(目的)

第3条 協議会は、観光地相互間の連携によって観光圏を形成し、その観光の魅力の増進により国際競争力を高め、内外からの観光旅客の来訪及び滞在を促進することを目的とする。

(業務)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 観光圏整備計画の策定に関する業務
- (2) 観光圏整備実施計画に関する業務
- (3) 観光圏整備事業費補助事業に関する業務
- (4) その他協議会が定める業務

第2章 構成員等

(協議会の構成員)

第5条 協議会の委員は、別表に掲げるものをもって組織する。

(届出)

第6条 構成員は、その氏名及び住所（構成員が団体の場合については、その名称、所在地及び代表者の氏名）に変更があったときは、遅滞なく協議会にその旨を届けなければならない。

第3章 運営等

(協議会の運営)

第7条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選による。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 4 協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 5 協議会の会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 6 協議会は、原則として公開とする。
- 7 協議会の事務局は、登別市観光経済部観光室において処理する。

(幹事会)

第8条 協議会は、業務その他協議会の運営に当たって必要な事項を処理するため、幹事会を置くことができる。

- 2 幹事会は、第5条に定める構成員その他協議会が必要と認めた者を委員とすることができる。
- 3 幹事会は、必要に応じて、関係者を招集し意見を聴くことができる。
- 4 幹事会は、必要に応じて、事務局が召集する。

第4章 総会

(総会の種別)

第9条 協議会の総会は、通常総会及び臨時総会とする。

- 2 総会の議長は、総会において出席委員のうちから選出する。
- 3 通常総会は、毎年1回以上開催する。
- 4 臨時総会は、会長が必要と認めたときに開催する。

(総会の議決方法等)

第10条 総会は、委員現在数の過半数の出席がなければ開くことができない。

- 2 委員は、総会において、各1個の議決権を有する。

(協議結果の取扱い)

第11条 協議会において協議が調った事項については、協議会の構成員はその協議の結果を尊重しなければならない。

(議事録)

第12条 総会の議事については、議事録を作成しなければならない。

- 2 議事録は、少なくとも次の各号に掲げる事項を記載する。
 - (1) 日時及び場所
 - (2) 委員の現在数、当該総会に出席した委員数、当該総会に出席したと見なされた者

の数及び当該総会に出席した委員の氏名

- (3) 議案
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

3 議事録は、第2条の事務所に備え付けておかなければならない。

第5章 業務計画

(業務計画)

第13条 協議会の業務計画は、会長が作成し、業務開始前に総会の議決を得なければならない。

2 前項の業務計画を変更しようとする場合についても、同様とする。

第6章 会計

(事業年度)

第14条 協議会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(資金)

第15条 協議会の資金は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 国土交通省の補助金（観光圏整備事業費補助金）
- (2) 市町からの交付金又は補助金若しくは負担金等
- (3) その他の収入

(資金の取扱い)

第16条 協議会の資金の取扱方法は、別途会計処理規程で定める。

(事務経費支弁の方法等)

第17条 協議会の事務に要する経費は、第15条の資金をもって充てる。

(収支予算)

第18条 協議会の収支予算は、事務局が作成し、事業開始前に総会の議決を得なければならない。

第7章 代表者

(代表者)

第19条 総会の決定に基づき観光圏整備費補助事業の業務を執行するために代表者を置く。

2 協議会の代表者は、次に掲げるものとし、観光圏整備事業費補助事業の代表者とする。

社団法人登別観光協会長

3 協議会の代表者は、補助事業にかかる第15条の資金の受入、契約及び支出等の事務を行うものとする。

(監査等)

第20条 事務局は、毎事業年度終了後、観光圏整備事業費補助事業の代表者に対し、当該補助事業に関する監査を実施しなければならない。

2 事務局は、監査終了後において、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

第8章 雑則

(細則)

第21条 観光圏整備事業費補助金交付要綱その他この規約に定めるものの他、協議会の事務の運営上必要な細則は、会長が別に定める。

附 則 (平成21年12月21日制定)

1 この規約は、平成21年12月21日から施行する。

2 協議会設立年度の事業年度は、第14条の規定にかかわらず、協議会設立の日から次の3月31日までとする。

附 則 (平成22年5月7日改正)

この規約は、平成22年5月7日から施行する。

別表（第5条関係）

協議会の構成員

地方公共団体	室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、洞爺湖町、壮瞥町、白老町
観光協会	社団法人室蘭観光協会、社団法人登別観光協会、伊達市観光連盟、NPO法人豊浦観光ネットワーク、社団法人洞爺湖温泉観光協会、NPO法人洞爺まちづくり観光協会、NPO法人そうべつ観光協会、社団法人白老観光協会
観光関連団体	日本航空(株)、全日本空輸(株)、北海道旅客鉄道(株)、道南バス(株)、北海道地区レンタカー協会連合会
農業団体	伊達市農業協同組合、とうや湖農業協同組合
漁業団体	室蘭漁業協同組合、いぶり噴火湾漁業協同組合、いぶり中央漁業協同組合
その他	協議会が必要と認めるもの